

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

決算特別委員会会議録（2）			
日 時	平成 21 年 10 月 13 日（火）	開 議	午前 10 時 00 分
		散 会	午後 5 時 40 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	久末委員長、斉藤（陽）副委員長、千葉・大橋・菊地・ 中島・井川・斎藤（博）・成田（晃） 各委員		
説明員	市長、副市長、木野下・前田両監査委員、教育長、水道局長、 総務・財政・産業港湾・生活環境・医療保険・福祉・建設・教育・ 病院局経営管理 各部長、総務部参事、保健所長、会計管理者、 消防長、監査委員事務局長、選挙管理委員会事務局長、 農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

このたび、決算特別委員長に選任されました久末でございます。大事な審議が、スムーズに進みますよう、努力してまいりたいと思いますので、委員並びに理事者の皆さんの御協力をお願いいたします。

なお、副委員長には斉藤陽一良委員が選任されておりますので、御報告いたします。

（副委員長あいさつ）

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に中島委員、井川委員を御指名いたします。

過日、開催されました理事会におきまして、別紙お手元に配布のとおり、審査日程が決定いたしましたことを報告いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。新谷委員が菊地委員に交代いたしております。

継続審査案件を一括議題といたします。

お諮りいたします。これより、書類閲覧のため、当委員会を、秘密会にいたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認め、さように決しました。

（秘密会）

休憩 午前11時40分

再開 午後 1 時00分

○委員長

休憩前に引き続き会議を再開し、これより総括質疑に入ります。

なお、本日の順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会の順といたします。

共産党。

○菊地委員

◎地上デジタル放送について

午前中、成果品についていろいろ書類を見させていただきました。分厚い地上デジタル放送受信調査委託があったのでずっと見ていたのですが、以前に地上デジタル放送のことでお尋ねしたときには、地上デジタル放送に移行すれば、電波が回り込んでかなり受信については改善されるような御答弁を予算特別委員会か決算特別委員会かどちらかでいただいたような気がするのですが、成果品を見ますと、それほど受信可能な箇所が増えるわけでもなさそうという調査結果が出ていたように思われます。

最初に、これまで公共の建物などで電波障害になっており、その調査対象になった戸数と、それと今回、調査の結果、解消された戸数、そしてなおかつ障害が残る戸数について、それぞれお答えいただきたいと思っております。

○（建設）建築住宅課長

地上デジタル放送の調査結果の対象戸数等でございますけれども、実は調査としましては、市営住宅の調査と、もう一つは市営住宅以外ということで、2件調査を発注しています。まず市営住宅のほうの調査の結果から対象戸数等を報告申し上げます。

まず、市営住宅は、電波障害により有線で配信している部分が16住宅で対象戸数が709戸ございます。そのうち解消する住宅は4住宅で213戸ございます。それと、解消しない、全くエリアが変わらないというのは、6住宅で271戸ございます。それと、障害範囲が減少しまして、受信できる住戸とできない住戸の混在するところが50住宅で171戸ございます。それとあと、銭函だけが見晴中継局からの地上デジタル波での配信が来年度の予定となっており、1住宅54戸分なのですけれども、これは来年度調査の予定でございます。

それと次に、市営住宅以外、これは学校等8施設で107戸配信してございます。

それから、全く解消しなかった施設は2施設ございまして、消防の本庁舎、これが5戸配信しておりまけれども、これが解消しませんでした。それと朝里小学校は28戸配信していたのですけれども、これが全戸解消しないということで引き続き配信予定です。それ以外の6施設につきましては、すべて混在という形で、エリアが多少減少したという調査結果でございます。

○菊地委員

この調査結果は、初めの見通しに比べて、どうですか。結果をどのようにお考えですか。

○（建設）建築住宅課長

結果をどのように考えているかということでございますけれども、先ほども委員が冒頭でおっしゃったように、当初は、電波が回り込み、もう少し受信できる範囲が広いのではないかと思いました。市のほうの私の手持ちの資料で調べてみましたら、平成18年11月に総務省から通達が出てございまして、これは「地上デジタル放送対応に係る周知の促進」ということで、留意事項等の通達なのですけれども、その基本的考え方というところで見ますと、ちょっとこういうくだけがあります。「デジタル放送は、受信障害に強い伝送方式を採用しているため、アナログ放送に比べると受信障害の改善を見込まれており」とありまして、後段に「高層建築物等の所有者が設置した対策施設による受信障害対策の必要性はなくなるものと考えられる」そういったようなことが、当初、国のほうから情報をいただいていたということもあって思っていたのですけれども、ただ調査の過程で、この電波障害の範囲は、地形的なものとか、その中継局の建っているところから近い遠いということによって結果的に左右されるという調査の結果になっているということですので、当初は具体的にどれくらい減るといふ戸数は把握していなかったものですから、思ったよりは少ないという印象は持っております。

○菊地委員

新聞報道でも、思ったほど障害が解消されないということで、これからアンテナを取り替えたり、いろいろな改修工事が必要になってくるわけなのですけれども、その費用もまた予想以上にかかっていくわけですね。そうすると、自治体のさまざまな財政に影響が出てくるのではないかと懸念もあるのですが、その改修費用の見込み、あるいはその手だてについてはどのようになっていくのでしょうか、お伺いいたします。

○（建設）建築住宅課長

電波障害の解消に向けた改修の見込みということでございますけれども、ちょっと今、正確な数字を準備していなかったのですけれども、今年度当初予算で計上している市営住宅とか、一部の市の施設につきましては、現在もう発注済みでございます。

来年度予定していますのが、先ほどの銭函の市営住宅、勤労女性センター、消防の3施設で合わせて5施設でございます。それ以外の部分は、今後、予定どおり改修が進んでいくと考えています。

○菊地委員

国は、アナログ放送終了に向けていろいろな準備をしていますが、国民が地上デジタル放送を受け入れるための準備ができていないのかと聞いたら、そうでもないです。だから、先にアナログ終了ありきではなくて、準備期間をしっかりと見定めた上で、総務省にはぜひその終了期間を再度考えていただきたいという思いも持っているのですけれども、それとは別に、このデジタル放送受診調査の入札に関して、実は小樽市では、そういう調査を請け負うこ

とができる業者は1社だけで、しかも今回のこの調査には、入札に参加できなかったという状況があるというふう
に伺っています。そうすると、こういう調査の費用にお金をかけても、それが小樽市内に仕事が回っていかないとい
うのも、地域経済の活性化にもならないし、いかなものかという思いもあるのですが、この改修については、
小樽市の業者が入っていける可能性、また実際に入っているのかということについて、ちょっとお伺いした
いと思います。

○（建設）建築住宅課長

調査委託につきましては、今、非常に高度な技術力が必要ということから、市の指名登録業者の中から電通工事
登録業者に、条件を付して9社で指名競争入札を行ったところでございます。

今年度発生の改修工事につきましては、すべて市内の業者に工事を発注してございます。

○菊地委員

もう一点なのですが、このようにしてなかなか国民のほうの準備が進んでいかないという状況はあるし、
地方自治体としては総務省に対して、この地上デジタル放送に移行する時期について、地域の問題として意見を言
っていくとか、そういうシステムというものはないのでしょうか。

○（総務）企画政策室長

これは、電波法の改正で、もう設計図が決められているものですから、それを目指して今作業を進めているとい
う段階でありまして、自治体からそういう意見を言うというようなシステムにはなっておりません。他の諸外国を
見ますと、やはり遅れたら延ばしたりしているところもあります。ただ、今はまだ普及がどのぐらいになるか見え
ていませんので、どのような形になるのか見守っていきたいと思っています。

○菊地委員

その辺も新しい政権になってどうなっていくのか、私もよくわからないのですが、具体的に住民のそういう受入
れ状態がどうなっているのかというような調査を、もし国のほうでやられるとなりましたら、自治体としても大い
に声を上げて行っていただきたいと思っています。

◎平成20年度決算での不用額について

次に、平成20年度決算でも不用額が出ております。10パーセントの経費節約に努めるということがありながらも、
これだけの不用額が出るのは果たしていかかというふうに思いながら決算書を見ていました。特に、教育費の決
算となると、ちょっとこれは中身をぜひ吟味しなければいけないと思います。教育費の中で、大きく不用額として
表れているものに、工事請負費というのがあったのです。中学校費の工事請負費は2,029万円と予算額に対して大き
く残っているものですから、このことについてちょっとお尋ねしたいと思っています。

この中学校費の工事請負費で大きかったのは、西陵中学校の擁壁工事だったと思います。この工事が予算の段階
では、たしか4,940万円の工事として予算が上げられていたと思うのですが、決算額で3,160万円、大変大きな
差があるというふうに感じているのですが、まずこの入札について予定価格と、参加した会社の数、落札価格につ
いてちょっとお尋ねしたいと思っています。

○（財政）契約管財課長

西陵中学校の擁壁改修工事についてでございますけれども、予定価格は4,704万円でございます。これは税を含ま
ない額でございます。入札参加者につきましては14社で、落札金額については3,048万円、これも税を含まない額で
ございます。

○菊地委員

予定価格が4,704万円、そして落札価格が3,048万円ということで、これは落札率にしたら幾らになりますか。

○（財政）契約管財課長

64.8パーセントでございます。

○菊地委員

相当に落札率が低いと思うのですが、この落札価格で工事の質が保証されているのか、あるいは落札した業者の、そこに働く人たちの労働条件がきちんと確保されているのかということについて心配するのですが、この落札価格については、どういうふうに評価しているのでしょうか。

○（財政）契約管財課長

この件についての落札率が、先ほど申し上げましたように、64.8パーセントでございます。小樽市の工事の入札につきましましては、3,000万円以上の工事については、低入札価格調査制度というのを導入してございまして、今回、この64.8パーセントの落札については、調査対象となった案件でございます。実際に低価格での入札があった場合に、落札を保留にしまして、その業者が入れた価格で工事が適正に施工されるのかどうかということを調査した上で落札者等を決定しています。

実際、工事の品質が担保されたのかどうかということの御質問ですけれども、これについては工事終了後に検査を行って点数をつけるのですけれども、平成20年度につきましましては、37件の工事を契約管財課で発注してございます。点数としては、37件で言えば68点から81点までの範囲の中で点数がつけられて、この工事についての点数は81点でございます。ですから、工事の品質については十分担保されているというふうに考えてございます。

2点目の労務者の賃金などについて守られているのかどうかについては、先ほど申し上げました低価格での入札があった場合に調査をする項目の中で、工事の内訳書を出していただいています。そのほかに、下請の状況とか、手持ちの工事とか、あるいは公共、市の発注工事の実績など、そういったものを調査する中で、最低賃金についてもどうかという聞き取りをしておりますので、そういう意味での指導はしています。十分守られているものと考えてございます。

○菊地委員

そうしますと、最初に積算した金額4,940万円が果たして予算として適切なのかという疑問が逆に出てくるのです。最初に不用額を多くしようと思えば、予算の最初の見積りを大きくしておけばいいのかという疑問が逆に出てくるのですが、この予算のつくりというのはどういうふうにつくっていくのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○（教育）総務管理課長

土木工事、建築工事、どちらも原部で建設部に依頼を出して設計をしてもらう形になっております。設計に当たりますと、資材費、工事費、その他人工の歩掛かり等、そういったものの基準に基づいて積算されていると考えております。

○菊地委員

それなりの基準があつて、それに基づいて積み上げていく価格というのが出てくるという話だったと思います。安かろうがいいわけではないということで、さきの予算資料を見た中でも、低価格でいろいろ落札することによって労働者の皆さんの賃金、そういうものが保障されないということになったら困るということで、公契約条例などの話もさせていただいたのですが、そういう意味では、工事の質というか、業務の質そのものがしっかり担保されること、あるいはそれを請け負った業者の皆さんの生活、労働条件、そういうものがしっかり担保されるというような形での公契約条例についても、引き続き検討していかなければならないということを申し上げまして、私の質問は終了します。

○中島委員

◎単年度黒字の要因について

最初に、平成20年度決算全体では、単年度収支が6億3,718万円の黒字で、19年度からの累積赤字を12億9,659万円も圧縮することができた。こういう結果ですけれども、結果的には単年度収支を黒字にしながらも、16年度以来、

5年連続の赤字決算という状況です。とりわけ20年度は、普通交付税も当初予算に比べて2億円ほど少なくなるということで、かなり緊張して歳入不足対策というのがとられたと私たちも思っておりますが、決算説明書の17ページには、歳出という形で科目に対するそれぞれの不用額が示されております。全体で見れば591億円に対して15億6,000万円ぐらいの不用額が出たという形になっておりまして、当初、管理的経費の10パーセント相当額を執行留保し、全体を圧縮するということが提示されたと思うのですが、この最初に提案された管理経費の10パーセント留保分というのは、20年度決算の段階では、どういう結果になったのかという点でちょっとお聞かせ願いたいと思います。なかなか厳しい状況で出された内容だと思いますけれども、10パーセントの削減が全体のどれぐらいで実施されたのでしょうか。

○（財政）財政課長

管理経費等の一部の執行留保ということでございますが、平成20年度の普通交付税は、8月に算定されて、当初予算比で2億6,000万円ぐらいの減収ということでした。最終的に再算定されて2億3,400万円の減収だったのですが、そういうこともありまして、2年連続単年度赤字にはどうしてもできないということで、一般管理経費とか行政経費といった事務的経費も一般財源で組んだのですが、その10パーセント相当額につきまして、事業の執行方法の見直しや経費節減、こうしたことによって捻出するよう、財政部から各部のほうに協力を求めたものでございます。

一般財源の10パーセントということですが、いろいろ除外するものもありまして、目標額を一応定めましたが、これが2億2,600万円の目標額に対しまして、結果的には1億8,300万円と、大体80パーセントぐらいの達成率となっております。

○中島委員

80パーセントですか。どういう部分について、一律削除の対象外にするという判断の基準は、検討されたのですか。この部署については仕方がないとか、ちょっとできないとか、そういう検討は具体的にされたのでしょうか。

○（財政）財政課長

一応一般的な内部経費、事務的経費、例えば物品とか、燃料費とか、そういうものに対しては対象になりますけれども、各部にこれというような具体的な事業は指定しておりません。ただ、こういう対象経費の中で、各部の判断の中で、おおむね10パーセント経費を削減し、執行留保してほしいとお願いをしました。

○中島委員

今回は、単年度黒字ということで、とりわけその要因については、代表質問などでも各会派の質問に対して答弁があったと思いますが、もう一度この大きな要因について確認したいと思うのですが、単年度黒字になった大きな要因、そしてそれぞれの不用額については大体どれぐらいということをちょっとお聞かせください。

○（財政）財政課長

最終予算額との比較でございますが、まず市税収入でございますけれども、法人市民税が増加したことによりまして、予算に対しての落ち込みが例年ほどではなかったということと、歳出のほうでは、繰入金で国民健康保険事業をはじめ2億3,800万円程度の不用額が出た、それから燃料・光熱水費、例えばガソリン代でございますけれども、去年は8月が大体172円でピークでした。それが1月になりますと101円になりまして、燃料費の高騰が一時的だったということもあり、燃料・光熱水費で7,800万円の不用額が出ました。それから、除排雪経費で7,600万円の不用額、それから先ほど申しました管理経費等の一部執行留保で1億3,000万円の不用額が出ております。

○中島委員

市長から、今回の単年度黒字が出ても、そう簡単に喜んでいられない状況なのだという話は何回か聞いているのですが、平成20年度決算はこういう形になりました。しかし、管理経費の1割カットというのは、毎回、毎年のように提案されている中身ですし、21年度の見込みというあたりについても、この単年度黒字はこれからも期

待できるのか、見通しとしてはどうなのかというあたりをそれぞれ今言った要因も含めて検討して、今の段階で、今後、この単年度黒字が期待できるのかというあたりについての見通しや判断はいかがでしょうか。

○財政部長

管理経費の一律の10パーセント執行留保といたしますのは、例年あまり行っておりませんが、平成20年度は先ほどありましたように普通交付税が予算割れをしたということで大変危機感を持ちまして、何とかしたいということで庁内に協力を求めたということでございます。

今年度でございますけれども、議会等でも説明いたしておりますように、普通交付税は確におかげさまで予算を上回ることができましたけれども、この第3回定例会の補正予算のほうで全額を使い切っておりますので、収入の面では、やはり税収がちょっと心配という気はいたしております。予算割れは避けられないという状況もちょっと考えてございます。

ただ、支出のほうにつきましては、約半年が過ぎ、予定どおりにほぼ執行してきていると思っておりますけれども、先ほど言いましたように、今年度は普通交付税が一応は予算を確保したということで、執行留保はかけておりませんので、その部分での不用額というのは大きくはないと考えております。

それともう一つは、やはり雪の状況がちょっとわかりませんので、現時点では申し上げにくいですが、昨年度ほどの単年度黒字ということはなかなか現実問題難しいと思っておりますが、健全化計画上の1億1,600万円は、何とか単年度収支を出したいと思っておりますので、残された期間で全力を尽くしていきたいと思っております。

○中島委員

◎他会計等からの借入金について

平成11年度から20年度決算までの財政の概況という資料を出されておりますけれども、この資料の3ページを見ますと、他会計などからの借入というものが出ております。単年度黒字が出て、他会計からの借金もあり、財政は厳しいことには変わりないと市長が繰り返しおっしゃっていた中身だと思っております。

総額で36億9,500万円という金額になっておりますけれども、水道、下水道、産業廃棄物等処分、それぞれの事業会計のほかに、基金からも借入れがされております。それで、こういうところから借り入れるということは、貸すお金があるという意味だと思うのですが、それぞれの会計について、少し調べていただきましたけれども、水道、下水道、産廃、それから土地開発基金、この辺についてはどれぐらいの剰余金というのでしょうか、余裕があるのかということと、実際にそれぞれの基金や会計の中での貸出率というのはどんな状況になっているかということ、まず教えていただきたいと思っております。

○（財政）財政課長

今言われました平成20年度の各企業会計等の資金剰余額でございますが、水道につきましては7億1,400万円、それから下水道につきましては4,800万円、それから産廃につきましては2億1,500万円、土地開発基金につきましては5,700万円、いずれも決算ベースでございますけれども、そういうような金額になっております。今の会計から、一般会計が借りている額でございますが、水道につきましては2億9,000万円、下水道につきましては7億1,000万円、それから産廃につきましては7,000万円、土地開発基金につきましては1,000万円、合計で10億8,000万円を借りております。

それで、それぞれ、その資金剰余額と他会計借入金、一般会計から借りた金額を足したもので他会計借入金の率を出しますと、水道につきましては28.9パーセント、下水道につきましては93.7パーセント、産廃につきましては24.5パーセント、土地開発基金につきましては14.9パーセント、このようになってございます。

○中島委員

下水道から90パーセント以上借りているということですから、この会計はこんなに貸して、後で大丈夫なのだろうかと少し心配になったりするのでございますけれども、例えばこの特定目的資金基金というのがあります。これなども36

億9,500万円、かなり大きい金額を貸し出しているのですが、小樽市に特定目的資金というのはどれぐらいあるのですか。

○（財政）財政課長

特定目的資金基金から一般会計が借りている額でございますが、平成20年度末で15億3,500万円、委員が言われた36億9,500万円は、他会計からの借入れの合計額でございます。

それで、特定目的資金の20年度末現在高でございますが、18億6,600万円となっております。

○中島委員

数は。

○（財政）財政課長

数は32資金となっております。

○中島委員

その32の特定目的資金基金ですけれども、特定目的ということになれば、一定程度明らかにしなければならない中身があるわけです。調べてみましたら、ボランティア活動資金の基金とか、プール建設資金基金とか、中には竹田清治青少年育成資金とか、個人名が入って、市民の皆さんがこういうことに使ってほしいという、目的を明らかにして市に出している基金というのがあるのです。こういうものを市の一般会計で借りるということに関してはちょっとどうなのかと思ったものですから、この辺についての対応というのはどのようにされているのでしょうか。

○（財政）財政課長

企業もそうですけれども、特定目的資金も、一般会計に貸すために積み立てているわけではございません。一般会計が借りているのは、苦しい財政状況の中でやむを得なく借りているものでございますけれども、そういうように基金にも目的がございまして、その資金の運用の支障がない範囲内で借りているところでございますし、小樽市には資金基金条例というものがございまして、その中の第3条で、「市長は、財政上必要であると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる」というふうに規定されておりますし、何度も言いますが、こういった基金の支障がない範囲内で一般会計がお借りしているところでございます。

○中島委員

そういうふうに聞いておりますけれども、具体的な個人名で出されている基金については、この出資者の皆さんに一般会計が借りるということについての了解を得るとか、あるいは協力していただけるということの確認などをとらなくてもいいのでしょうか。

○（財政）財政課長

今、委員が御指摘のとおり、本人又は家族の方に、借りるときに一応了解みたいなのはいただいております。

○中島委員

それでは、この基金も、出された市民の皆さんの了解の上で、この小樽の厳しい財政運営に協力していただいていると、こういうふうに理解してよろしいのです。

ただ、私が心配なのは、市営住宅敷金基金というのがありまして、これは平成19年度から5,500万円、20年度500万円と貸しているようですが、ではどれぐらいのお金があるのですかと聞いたら、6,000万円ぐらいだと聞いたのですけれども、ほとんど貸しているのではないかという気がするのですが、この住宅敷金基金というのは、どういう形でこのお金が集まってきて、何に使っているのか、それで基金財源として残っている金額がどのぐらいで、問題はないのかどうかというあたりはどうでしょうか。

○（財政）財政課長

小樽市営住宅敷金基金でございますけれども、これにつきましても条例がございまして、設置目的は、市営住宅の

敷金の確実かつ効率的な運用を図るためということでございます。これにつきましても運用については、第 4 条第 2 項で、先ほどのように「財政上必要があると認めるときは、歳出歳入予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる」というふうになっておりますので、別に問題はないと考えておりますが、本来の目的は、先ほど申し上げたとおりでございます。

その小樽市市営住宅敷金基金の現在額でございますが、平成 20 年度末現在で 6,450 万円程度現在高がありまして、そのうち 5,500 万円を一般会計がお借りしているような状況でございます。

○中島委員

私もちょっと調べてみましたら、平成 20 年度は、この敷金基金の中から 309 万 5,000 円の敷金としての収入があって、支出は 360 万 8,000 円、修繕に 67 万 9,000 円、敷金として出ていく皆さんにお返しする分が 236 万円、その後、家賃の滞納などあって、預かった敷金基金からもりましたという家賃分が 56 万 5,000 円ということですから、20 年度決算でいけば、もう支出のほうが多いのです。こういう基金財政が問題ないと、そういうふうにおっしゃるのですか。

○（財政）財政課長

基本的に、何度も申しますが、資金の運用に支障がない範囲で一般会計が借りていくという形でございますが、何か突発的な事件があった場合は、資金を管轄するところから連絡を得て、それなりの対応をしていきたいと考えております。

この資金基金に限らず、小樽市の財政状況なのですけれども、平成 16 年度で財政調整基金、一般家庭で言えば普通預金みたいなものなのですけれども、これがすっかりなくなってしまいました。他の市で言えば、例えば江別市、北見市、室蘭市、函館市とか、そういうところでは今でも 10 億円以上持っているのです。江別市で言えば 20 億円を超えているのです。こういうような状況の中で、どういう財源対策をするかといいますと、やはり基金のほうから借りる、あるいは他会計から借りる、こういうやむを得ない状況だったと思います。こういう中で、資金の目的に反しない程度において借りるということは、本意でございませぬけれども、やむを得ない財政運営の仕方ではないかということで御理解いただきたいと思います。

○中島委員

本当にそのとおりだと思うのです。今の 3 ページの一番上に、基金と一般会計という項目がありまして、財政調整基金、減債基金がそのとおり平成 16 年度からゼロになっているわけですから、本当に苦肉の策だということは、私たちも重々承知しております。

それで、先ほど財政課長からお話ししていただきました小樽市のその資金基金条例におきまして、そういうものも使いながら一般会計の困難をやりくりするという方向については理解しております。ただ、今話したその基金の関係も、地方債の償還額等に充当可能な基金という形で出されている資料を見ましても、基金の合計が 33 億 9,300 万円に対して貸付金が 20 億円と、本当に出せるだけ出しているというような状況がありまして、深刻さを極めていくことは私たちもわかります。

しかし、今言ったようなこの市営住宅の基金で支障がないようにはするといっても、この収支状況が年間で見たら、赤字になるような事態の基金からの借入れについての検討とか、あるいはこの各種基金とってプール建設資金に基金が 129 万円ぐらいしかないところから 100 万円借りるとか、苦しいとはいえ、こういう実態を見ると、市民の生活や、それからこの基金の目的に支障のない健全な運営の仕方を切に望みたいと思います。その点については、市のやっていることでとりわけ問題があるというふうには思っておりませんが、このような現状について、厳しいこの基金借入れという実態について、今後の解消のめどというか、計画というか、これはどういうふうになっていく予定なのでしょうか。

○（財政）財政課長

このような借入れが今後も続くのかというお尋ねだと思いますけれども、本年 3 月に示した財政健全化計画の収支計画、これは見直したものでございますけれども、地方税とか交付税というものは伸びを見込んでおりません。それで、下水道事業会計からは平成 21 年度 8 億 1,000 万円、水道事業会計から 21 年度 1 億 6,000 万円、合計で 9 億 7,000 万円を予算にも組んでいますけれども、借入れという予定になっております。それから、22 年度では 8 億 6,000 万円、それから 23 年度で 6 億 8,000 万円、24 年度で 7 億 6,000 万円ということで、借入れを見込んでございます。

今後、地方財政対策などで交付税の増を期待したいところでございますが、先ほども申し上げたとおり、そのような財政構造でありますので、本市の当面の財源対策としてはやむを得ないものと考えております。

○中島委員

◎ごみ関係の問題について

あと、もう一つちょっと聞きたかったのは、ごみ関係の問題ですが、平成 20 年度の事務執行状況説明書ということで 55 ページに廃棄物事業所の報告が出ております。お話を伺ってきたところによると、これまでのごみの収集作業を民間にどんどん委託して行って、21 年度に収集業務はすべて委託になると、20 年度も若干そういうことをしてきたと聞いていたのですけれども、この表を見ますと、燃やすごみで直営が 101 トン、次のページの資源物の収集でも直営でプラ類が 404 トンとなっておりますが、20 年度のこの委託状況というのは、どのような状況であったのか、聞きたいと思います。

○生活環境部副参事

平成 20 年度のごみ収集における委託と直営の関係でございますけれども、ごみについてはすべて委託で、直営はございません。台数ですけれども、1 日平均当たり、委託としては 14.8 台を出しております。

次に、資源物ですけれども、資源物につきましては、直営を 1 台残しておりまして、委託が 10.3 台、合計 11.3 台。ごみ・資源物全体量といたしましては、委託が 25.1 台、直営が 1 台の、合計 26.1 台が 20 年 4 月の状況でございます。

○中島委員

直営分はもうありませんと言われても、直営で 101 トンが残っていたという状況について説明をお願いしたいのですけれども。

○生活環境部副参事

直営の燃やすごみは 101 トン、燃やせないごみは 28 トン、合計で 129 トンです。平成 20 年度においては、直営の路線収集はございませんが、ここに出ております燃やすごみ、燃やさないごみにつきましては、一つには、路線収集には該当しない「ふれあい収集」、それから指導員が各ステーションを回りまして、不適正廃棄を集めてきたごみ、それから委託では出しておりません細かい路線、車が入っていけないところの持ち出しが、市内に 4 か所から 5 か所ございますが、この持ち出しなど、職員による直接の収集等によるものが、ここに出ております燃やすごみ、燃やさないごみで 129 トンの状態でございます。

それから、56 ページの直営につきましてはのプラ類は、それはまだ 20 年度はプラ類が 1 台、直営で残っておりますから、直営の路線収集分でございます。

○中島委員

そういうことで、この直営が委託になってきたという分が増えたという答弁ですけれども、実際にこの決算説明書の 155 ページのごみ処理費を見ますと、収集運搬料委託料というのは 2 億 1,175 万円と出ていますが、昨年度実績と比べてどうかと思って調べてみましたら、年間で 30 万円ぐらいしか増えていないのです。直営部分を委託に回しながら、この委託料が年間で 30 万円ほどしか増えないというのは、どういうことかと思ひまして、それだけこの仕事量を増やしてもお金は払わないということになったのかどうか、この辺についてはいかがでしょうか。

○生活環境部副参事

この委託料につきましては、155ページの分のほかに157ページに資源物分別収集事業費ということでございます。ごみにつきましては、平成19年度も、20年度も、ごみの台数はゼロでございましたので、これは委託費には何も大きくは変わってございません。変わったのは、資源物の分別収集のところ、157ページのほうでいけば、これは19年度と20年度を比較すると、146万2,000円ほど増額してございます。

○中島委員

その146万2,000円の1年間の増額分が業務量に匹敵する額なのかどうかという点については、私はやはり少ないのではないかと気になったのですが、その辺の判断はどうなのでしょう。

○生活環境部副参事

この資源物分別収集事業費1億4,194万5,000円の中には、一つはごみの資源物の収集料、委託料のほかに、そのほかに処理料も含まれてございますので、資源物の収集委託料だけをここから抜き取って説明いたしますと、よくおわかりになるかと思えます。それは、この中から処理料を除きました資源物の収集料は19年度が1億2,441万2,400円でございます。20年度は、この1億4,194万5,000円に対応するところが、1億2,870万4,903円でございます。ですから、資源物の収集料は429万2,000円ほど増えたこととなります。ですが、この中に274万円ほど、路線収集とは別の部分で、私どものほうで工夫をいたしまして収集をやめたところがございますので、純粋な路線収集の資源物は、690万1,000円が減ったこととなります。これが妥当かどうかということの比較につきましては、19年度と20年度比較では、プラ類で0.5台しか増やしておりませんので、1台当たり大体年間1,300万円でございますから、0.5台増やしたとしても、700万円相当というのは妥当なところではないかと思っております。

○中島委員

そういう説明を聞けば、そういう額で大体それほど変わってはいないというふうに思いますけれども、今回、このふれあい収集の分が直接の収集として残ると、そういうふうにおっしゃいました。事務執行状況説明書を見ますと、ふれあい収集は400件ということで、昨年334件でしたから、増えています。ふれあい収集の対象については、いろいろ決まりを設けているとは聞いていますけれども、利用が拡大しているのではないかと思います。利用拡大の状況と、今後さらに増える予定なのか、そして今後もこの利用が拡大がされていくとなれば、直接対応する部分というのは結構残っていくところなのかなと思うのですけれども、この辺はどうでしょうか。

○生活環境部副参事

おっしゃるとおり、ふれあい収集は、当初、平成19年度334件、20年度400件で、1割近く増えてございます。現在、21年9月時点では444件ということでありまして、御指摘のとおり、このふれあい収集というのは増えてございます。その原因でございすけれども、ふれあい収集の御本人からの申込み、家族からの申込み、家族というのは、同居していません家族からの申込みのほかに、最近多くなっておりますのが、訪問看護ステーションというところからの、訪問看護した中でごみ出しが不自由な実態を見て、本人にかわって、そういうヘルパーとか訪問看護師からの口添えと一緒に申請が増えてきていることが、その原因と考えてございます。

今後の体制でございすけれども、現在、1班1台で2人体制で行ってございます。今後、そのふれあい収集は、ただごみを集めればよいということではなく、必ず訪問時には相手の安否確認をしている、そういう行動も兼ねてございますので、今後は、増えていけば、それらの状況等にかんがみ対応は必要かと思っております。

○中島委員

市民に直接サービスする分野として、利用が拡大されていくということは、これはなかなかいいことだと思います。

私も、実際市民の皆さんの相談を受けて、高い坂の上にひとり暮らしをしている80代の方が困っているということで、この制度を紹介して大変に喜ばれました。不自由なことはないですかと先日お電話して確認しましたら、週

に 1 遍とりに来てくれて大変助かっていると、ありがたいということで感謝の言葉がありましたので、ぜひ今後とも積極的に要望にこたえられる体制をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、燃えないごみの問題ですけれども、最終的に小樽市のこの資源物の分類でいけば、燃やすごみ、それから資源物に分類してどこにも属さないということになれば、燃やさないごみということで最終処分場で埋立てになるのではないかと思います、この燃やさないごみというのは増えているのでしょうか。

○（生活環境）廃棄物対策課長

不燃ごみの量につきましては、過去 3 年間で見ますと、平成 18 年度で 3,095 トン、それから 19 年度で 2,963 トン、それから 20 年度で 2,816 トンということで、一応過去 3 年間で見ますと、減ってきていると受け止めております。

○中島委員

来年になりますと、廃棄物の最終処分場の 2 期工事が終了して、埋立地の新しい部分が始まるわけですけれども、かつてごみの分別が進んで大変ごみの量が減って、この埋立地の寿命も延ばすことができそうだというお話を伺ったことがありました。そういうことで、来年のこの埋立処分場の再開に当たって、現在の段階では、処分場の見通しについては、その後、どういう変化になっていくと考えられるのでしょうか。

○（生活環境）竹内主幹

桃内の埋立地でございますけれども、1 期の期間につきましては、平成 12 年度から 20 年度までの 9 年間で当初予定しておりましたが、17 年度に開始した家庭ごみの有料化を機に排出量が予想以上に減少していることから、埋立処分計画の再整理を行いました。その結果、1 期の埋立期間が 1 年間延命され、21 年度までの 10 年間となることが確認されました。それに伴いまして、現在、第 2 期拡張工事につきまして、当初 19 年度、20 年度の 2 年間でやる予定でしたが、この 3 年間で現在行っております。それで、今のところ現場は順調に進んでおりまして、来年の 2 月に完成という予定になっております。それで、予定どおり 22 年度から 2 期工事の部分の埋立てを開始するという予定になっております。

○中島委員

終わりますけれども、4 月から、そうしたら 2 期工事のこの部分については供用開始ということでよろしいのでしょうか。

それともう一つ、この燃やさないごみは、今、収集が土曜日の隔週なのですね。月 2 回ということなのですけれども、生活感覚からいくと、1 週間に 1 遍出す日があってほしいというのが実感なのですけれども、この辺の改善というのでしょうか、週 1 回、燃やさないごみを収集するというように改善してほしいという希望を聞いておりますが、検討されているのでしょうか。ぜひ実施してほしいと思うのですが、この辺についてはいかがでしょうか。

○（生活環境）廃棄物対策課長

先ほど過去 3 年間の不燃ごみが減少傾向にあるという答弁をさせていただきましたけれども、例えば平成 20 年度で言いますと、可燃ごみのほうが 1 万 8,421 トンということで、それと比較しまして、不燃ごみのほうが 6 分の 1 という状況でございます。そういったことから加味して、現状のところでは 2 週間に 1 回程度でよろかろうことで考えております。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○井川委員

◎一般会計の黒字の内訳について

中島委員と重複しますけれども、一応一般会計において実質単年度収支が 6 億 3,776 万円の黒字ということで、中身を見ますと、あまり喜べないような数字のところもありますので、本当に大変な御苦労だったと思ってお

ります。

それについて、先ほどの、例えば燃料が値下がりしたとか、あるいは雪が降らなかったからということでしたが、それ以外について何か黒字になる要因があったら、答えていただけますか。

○（財政）財政課長

先ほどは、黒字になった原因を最終予算額との比較で説明させていただきましたけれども、今度は前年度の決算との比較で、一般財源ベースで説明させていただきます。

まず、歳入において、市税が約 2 億円増加いたしました。これは、郵政民営化に伴いまして平成 19 年度途中に設立された企業からの税収によりまして、法人市民税が大体 2 億 8,000 万円ぐらい増えました。それから、地方交付税が約 1 億 4,600 万円増加したことによりまして、一般財源ベースでは、歳入総額でおよそ 2 億円増加いたしました。

それから、歳出におきましては、職員給与費などの人件費が約 4 億 6,300 万円減少いたしました。それから、起債の償還の公債費でございますけれども、これも 3 億 4,100 万円減少いたしました。それで、歳出総額で 4 億 5,000 万円ほど減少したため、黒字になったということでございます。

○井川委員

いろいろな部分で、郵政民営化ということで小樽市にとっては恩恵があったのかと、大変ありがたいことだと思いますけれども、今、政権が変わっていろいろと言われておりますけれども、本当に小樽市にとってはもう救いの神みたいなものと思っております。

それで、財政部長にお尋ねをいたします。今年度の決算は、納得のいく結果だったかどうか、そしてまた反省点があれば、それを踏まえておっしゃっていただけますか。

○財政部長

平成 20 年度の決算ですけれども、ただいま財政課長から申し上げましたように、当初予算をつくる時は大変苦労いたしました。やはり職員手当のカットというのが現実問題では大変大きいことでございます。納得いく結果かとおっしゃられますと、なかなか苦しいやりくりの中でこういう結果になったということでございますので、財政運営がそれでよかったかどうかというのは、なかなか難しい判断かというふうに思います。

反省すべき点ということでございますけれども、赤字解消に向けて庁内全力で当たって、先ほどありました執行留保などにも協力していただき、努めてまいりましたので、それについては結果だけ見れば、よかったという正直な印象は持っております。ただ、先ほども議論がありましたように、多額の借入れがございますので、何とかそういうものを借りないで済むような財政状況に少しでも早くしていきたいと感じております。

○井川委員

それで、普通会計なのでございますけれども、今、実質赤字比率は何パーセントですか。

○（財政）財政課長

実質赤字比率でございますが、2.09 パーセントで、平成 19 年度が、4.06 パーセントでございますので、1.97 ポイント下がっております。

○井川委員

大変いろいろな部分で改善しておりますが、連結実質赤字比率のほうも昨年度と比較しておっしゃっていただけますか。

○（財政）財政課長

連結実質赤字比率でございますが、3.89 パーセントと、平成 19 年度が 16.12 パーセントでございますので、12.23 ポイント下がっております。

○井川委員

この連結実質赤字比率がすごく差があるんですね。本当に、これで市民が少し安心している部分もあると思うの

ですけれども、今までは限りなく夕張市に近かったということで、市民も大変に心を痛めていましたけれども、この比率を見ましたら、ちょっと遠のいてきたという感じなのですけれども、ちなみに今、北海道でこの連結実質赤字比率が発生している市町村は、何町村ありますか。

○（財政）財政課長

連結実質赤字比率で、今、北海道内で発生している団体でございますが、北海道が9月末に公表した資料によりますと、12団体で9市3町でございます。

今、委員が言われましたとおり、その多くの団体が、夕張市等のように一般会計で赤字を抱えている中、連結でございますので、病院でも赤字を抱えている状況でございます。

○井川委員

赤字を改善して行って、何とか病院を建てるような方向にしていかなければならない小樽市でございます。

それで、実質公債費比率について、今後の見通しをちょっと教えてください。

○（財政）財政課長

実質公債費比率でございますが、16.1パーセントと、平成19年度が16.4パーセントでございましたので、0.3ポイント減少しております。

○井川委員

すべてにおいて全部黒字になり、少しずつポイントが上がっていているということで、大変いいことだと思うのですけれども、それでは健全化判断比率について、今後の見通しについて教えてください。

○（財政）財政課長

健全化判断比率でございますが、今言いました実質赤字比率とか連結実質赤字比率、実質公債費比率とも、一般会計の赤字が減少したこと、あるいは国民健康保険事業特別会計、あるいは病院事業会計の赤字が減少したこと等によりまして、今後も下がるように努力したいと考えております。

それから、実質公債費比率につきましては、今後、公債費も減少する見込みでございますので、これも徐々に減少していきたくと考えております。

○井川委員

公債費の返済なのですけれども、今、平成20年度で何十億円、それからあと5年後には何十億円という、その金額はわかりますか。

○（財政）財政課長

公債費でございますが、一時借入金、あるいは借換え分を除きまして、一般会計で平成20年度は74億円ありまして、ちなみに16年度がピークで、このときは80億円ありました。ちなみに、財政健全化計画期間が終わる24年度、その次の25年度になりますと、一般会計が20年度までに借り入れた市債にかかるという前提でございますが、25年度の一般会計は60億円、それから26年度では53億円、このような状況になると試算しております。

○井川委員

◎新病院の建設について

公債費はどんどんと減っていくわけですが、そこで市長にお尋ねいたします。

今、病院問題については、財政が厳しいだけに、いつ建設することになるかわからないということなのですけれども、公債費の返済が減っていくと、近い将来、市立病院の建設に着手できるかと思うのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

○市長

新病院の建設というのは我々の悲願ですので、こういった財政状況が一日も早く改善されて初めて着手できると思っていますので、引き続き現在の赤字体質を一日も早く黒字に変えていくという、そういったことが一番重要だ

と思いますので、それに向けてさらに努力していきたいという、その結果として病院の着手問題も可能になってくると思っています。

○井川委員

◎収入未済額について

それでは、一般会計の収入未済額についてお尋ねをいたします。

まず、市民税、固定資産税、都市計画税、その他の税、そして保育費負担金、生活保護費の返還金収入、それについてそれぞれ金額を教えてください。

○（財政）財政課長

一般会計の収入未済額の状況ということで、平成20年度と19年度を比較しながら説明したいと思います。市民税につきましては、収入未済額は、20年度4億9,500万円程度でございまして、19年度に比ばまして230万円程度減少してございます。それから、固定資産税につきましては、26億円で、19年度に比ばまして2億600万円程度増加しております。都市計画税につきましては、20年度5億6,600万円で、4,600万円程度増加しております。その他の分につきましては、1,100万円程度で、60万円減少しております。税合計につきましては36億7,000万円で、19年度が34億2,000万円でございますから、2億4,900万円程度増加しております。

それから、保育費負担金でございますが、20年度が8,200万円で、19年度が9,100万円ですから、900万円程度減少しております。それから、生活保護費返還金収入でございますが、20年度が5,700万円で、19年度に比ばまして890万円程度増加しております。

○井川委員

次に、国保料と介護保険料をお願いします。

○（医療保険）保険収納課長

国民健康保険事業の国保料の関係でございますけれども、収入未済額の内訳といたしまして、現年度分、平成20年度分でございますけれども、2億195万3,467円、過年度分につきましては、2億6,231万1,220円の内訳でございます。対前年と比較いたしますと、15.71パーセント減少しております。

○（医療保険）介護保険課長

介護保険特別会計の収入未済額であります。20年度の収入未済額は7,611万1,814円で、その内訳は、保険料として7,187万346円、収入未済額の約95パーセント、残りは返納金423万638円、収入未済額の19年度の決算であります。7,861万6,446円で、対前年比としましては、96.8パーセントになっております。

○井川委員

大変に収入未済額の多いのには驚いております。これが、すぐにはならないのですけれども、不納欠損に陥る可能性が非常に大きいということで、例えばこの一般会計の収入未済額は38億幾らもあるのです。これが、きちんと入っていれば、本当に黒字で、うれしいところなのですけれども、非常にその収入未済額が多いということで大変御苦労なさって、昨年度よりもずっと収入を上げていらっしゃる部署もあって、そういうところは大変努力をされていると思うのですけれども、この不況でいろいろな部分で生活保護費などもどんどん上がっているようですし、本当に市の理事者の方も大変な苦労をされていると思いますが、特に国民健康保険料などの部分については金額が非常に大きいので、本当に財政を物すごく圧迫している部分だと思うのです。

それで、御苦労されている部分については別ですけれども、これを収入済みにするために努力をされると思うのですけれども、その努力の仕方についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○（財政）財政課長

まず、一般会計のほうから、その取組の状況について、財政運営の課題ということで私のほうから答弁させていただきます。

委員も今おっしゃいましたけれども、景気の後退などによりまして、一般会計の収入未済額は全体的に増加しております。そのような中で、財産調査などによりまして、預貯金のほか、給与、生命保険などの差押え、そうしたものを強化しているような状況でございます。

それから、夜間納税相談窓口、これは平成19年6月からでございますけれども、これを月末1回から毎週木曜日に拡大したり、あるいは夜間臨戸訪問とか、夜間の電話督促・催告・交渉、それから管理職などによる特別催告、こういったものを強化いたしまして、既に市民税とか、あるいは保育料なども増額という一定の成果を得ているところであります。

今後も、そういう悪質滞納者に対する捜索などによりまして、動産の差押えなど滞納処分を強化していきたいと思っておりますので、極力収入未済額の増加にならないように、各関係課に対しまして努力をお願いしたいと、このように考えております。

○（医療保険）保険収納課長

国保料の関係でございますけれども、先ほど申しましたとおり、対前年度比較で15.71パーセント減少させております。平成20年度につきましては、後期高齢者医療制度の影響が若干ありましたけれども、高い収納率を維持できましたので、今後とも収入未済額というのは減少していくのではないかとというふうに私ども見ております。

それで、今後の対応ということですが、既にいろいろな収納対策をしてございますけれども、例えば早期対応、電話催促はじめ臨戸訪問、あるいは最終的には滞納処分といったことも含めまして、今後とも徴収対策の強化ということで努力してまいりたいと思っております。

○（医療保険）介護保険課長

介護保険の収入未済額の対策であります。基本的には国民健康保険同様の対策ということでよろしいかと思っておりますが、特に介護保険の場合は、口座振替を促進して率を上げるということと、医療保険との決定的な違いというのは、介護保険というのは制度を理解していない市民の方が多いということで、やはり制度を理解していただいて、保険料の収納率向上に努めたいと考えております。

○井川委員

大変御苦労な仕事ですが、ぜひなるべく不納欠損にならないように頑張ってくださいと思います。そして、徴収するには、やはり民間のノウハウを大いに活用していただきたいと思っております。

◎洞爺湖サミットの効果について

私の質問の最後ですが、一般質問でもさせていただきました北海道洞爺湖サミットなのですが、いろいろかかわった町村については、あまり効果がなかったようなお話も聞いておりますが、小樽市については、どのようにお考えでしょうか。

○産業港湾部次長

北海道洞爺湖サミットの小樽市における効果ということでございますけれども、北海道洞爺湖サミットに関連いたしまして小樽では、植樹祭が行われました。主催が北海道千年の森プロジェクトということで、小樽市が共催となっておりまして、市のほうから補助金60万円を支出してございます。6月28日と29日に講演会と植樹祭ということで、2日間の日程によって行われまして、植樹祭そのものの参加者数は約1,300名という盛況な数字になってございます。

その関係での、直接的なプラスの経済効果というのは、計測は非常に困難でありますけれども、例えば総事業費が1,200万円ほどであったということで、その中には植樹場所の整備の実施ですとか、植樹のための資材の調達ですとか、植樹祭そのもののPRのための広告に伴う費用などが含まれておりますので、比較的短期間の間にそういったものが消費されたのではなかろうかと思っております。

それから、参加者の中には道外からの方も多数おられて、小樽市内に宿泊した方もたくさんおられると聞いて

おりますし、小樽観光とその植樹祭とをセットにした団体のツアーというものも組まれまして、そういった方たちによる消費があったというふうに思っております。

その他、目に見えない効果になりますけれども、昨年度開催したのを契機に、今年も第 2 回目を開催いたしまして、800 名ほどの参加があったということでございますし、総事業費も約 700 万円くらいあったということでございます。来年も第 3 回目を予定しているということで、そういった経済効果もありましょうし、この植樹祭を契機に CO₂ の削減効果があるのではないかとということ、それから市民の環境問題に対する関心を高めるということに貢献しているのではなかろうかと思っております。

もう一つ、小樽市で補助金を支出したのものとして、「しりべしサミット・ウエルカムプロジェクト」というのがございます。これは、しりべしサミット・ウエルカムプロジェクト実行委員会というところが実施しておりますけれども、総事業費約 900 万円で、市のほうで 10 万円の補助をしております。この内容は、留寿都村に国際メディアセンターが設置されまして、海外から約 1,600 人のプレスが宿泊したと伝えられております。北海道の強力な後押しの下で、後志管内市町村全体の連携で行われた後志の自然や景観、それから食の魅力を発信するために行われた共同事業ということでございます。

その中の自然や景観ということの魅力を発信に関して言いますと、「しりべしプレスツアー」というのがございました。7 月 5 日、6 日、10 日と 3 日間で行われておりますけれども、7 月 5 日の初日は、残念ながら参加者ゼロということでございました。それに危機感を感じました北海道のほうで、直接にプレスのほうに働きをかけまして、2 日目の 6 日には、アメリカのプレスが 2 名、ハンガリーのプレスが 1 名ということで、3 名確保いたしまして、真狩からニセコ方面にかけてのツアーが行われたというふうに聞いております。それから、10 日につきましては、小樽市独自の市内観光プレスツアーを行いまして、6 名の参加がございました。これは、後ほど観光振興室のほうから詳しいことをお知らせしたいと思っております。

それから、食の魅力を発信ということに関しましては、ちょうどその国際メディアセンターのある留寿都と、それからニセコとの中間地点であります真狩におきまして、「北のまるしえ」、いわゆる臨時の青空市場というようなものでありますけれども、そういったものを開催いたしまして、7 月 5 日の初日には一般客、関係者、すべて含みます 1,300 名、2 日目につきましては 1,500 名、合計 3,000 名近くの来場があったというふうに言われておりますし、その 2 日後の 8 日には、G 8 首脳のトップレディーたちが真狩を訪れまして、レストランで地元の食材を使った料理を食したと聞いております。

この「北のまるしえ」に関して、小樽の関係の業者も出品をしております。野菜類では、JA 新小樽が、例えばサクランボ、トマト、ミニトマト、イチゴ、こういったものを出品してございます。それから、魚介類に関しましては、小樽市の漁業協同組合がエビ、ウニ、シャコ、イカ、ホッケ、タコといったものを出品してございます。加工品については、ワイン、日本酒、日本酒は 3 社が出品してございます。こうしたことで、地元の物産が、後志の物産にまじって提供されることによって小樽の食の魅力を、道内外のプレスの方々、それからトップレディーの方たちにも PR できたのではなかろうかと思っております。これにつきましても、効果の計測というのは非常に難しいわけでありまして、北海道のほうとしては、これらの宣伝効果ははかり知れないという表現を使っております。小樽市においても、一定の PR にはなったのではないかと、直接のビジネスチャンスということではなかなか結びついているというふうには聞こえてございませぬけれども、もし何もしなかったとすれば、みすみす世界への発信というものに触れることができなかつたということでもありますので、一定程度の効果はあったものと考えてございます。

○（産業港湾）観光室振興室佐々木主幹

小樽独自のサミットに対する、サミット関係者小樽誘致実行委員会の内容につきましてお知らせいたします。

まず、小樽単独のものとしたしましては、北海道洞爺湖サミットへの参加国関係者及び外国メディアを小樽に誘

致することを目的といたしまして、世界に観光都市小樽をPRするというので実行委員会を官民協働で組みまして、先ほど次長から説明がありましたように、7月10日にプレストアールを実施いたしました。参加者のほうは、先ほど言ったように6名という形にはなっておりますが、当初9名の申込みがありましたが、3名ほど連絡バスの都合上なかなか来られないということでキャンセルが出まして、6名になっております。このツアーを実施するに当たりまして、当初は私どものほうも、留寿都の国際メディアセンターにバスを乗り入れるというようなことも考えておりましたけれども、国際会議の難しさから、結局はニセコまでしかバスが入れないという形になっております。世界的な規模の国際会議にどういふふうに対応するか、そういうことを体感できたということも、小樽観光にとっては一つの効果だったのではないかと考えております。

あと、私どものこういう単独の取組というのは、NHKのテレビなどでも放送していただいたということもございますし、また参加者6名のうち3名は中国のメディアの方々でございました。当時、中国市場はまだ個人ビザのほうは解禁になっておりませんでしたけれども、その後、解禁になったということもございまして、そのときに中国の方から言われたのは、今後、東京、関西方面以外の観光地を捜すときの、北海道小樽がいち早く浸透させられるかどうかというのが非常にかぎだというようなことも言われておりましたので、折しもちょうど神原汽船の関連会社が上海に物販施設をオープンさせるとか、さらには来年、上海万博もございますので、そういうことに向けて私どもが観光PRに行った際には、少なからずお力添えをいただけるのではないかとというようなことを期待できるのではないかと考えております。

○井川委員

大変御丁寧な答弁をありがとうございました。中国のプレスが来ていたというので、大変期待したいところでございますし、また環境問題についても大いに効果があったのではないかとということで、ありがとうございます。

○成田（晃）委員

◎不用額について

皆さんの努力により、小樽市の赤字が12億円あったものが、不用額を出したり、収入の増を図りながら、6億何千万円かの黒字を出したわけですけれども、この不用額を各部にわたって報告していただいて、不用額を出すことによって、どのような影響を与えたのか、また市民に対してのサービスがどのぐらい落ち込んだのか、落ち込まなかった部分もあるかとも思いますけれども、その辺を詳細にわたって報告していただきたいと思います。

○（財政）財政課長

不用額についてのお尋ねでございますが、平成20年度の不用額は15億6,000万円ありまして、一番多いのが民生費、特に国民健康保険事業特別会計の繰出金が8,600万円、それから生活保護費の扶助費が5,800万円、このようになっております。

それから、民生費の次に多いのが土木費でございまして、3億500万円程度となっております。主なものとしたしましては、除雪費で7,500万円、あるいは住宅事業特別会計の繰出金で3,500万円となっております。

次に多いのが商工費でございまして1億6,300万円、中小企業の設備近代合理化資金貸付金が1億1,400万円といった内容となっております。

20年度は先ほど全体で15億6,200万円と申しましたが、19年度は15億6,000万円、18年度は18億円ということで、予算現額と比較しまして、20年度は2.6パーセント、19年度は2.7パーセント、18年度は2.8パーセント、こういうような状況になっております。

○成田（晃）委員

教育費のほうは、どのようになっていますか。

○（教育）総務管理課長

教育費の不用額についてでございますけれども、全体で 1 億 2,942 万円となっております。その中で、一番大きなものとしたしましては、学校教育関係の小学校、中学校の燃料費、光熱水費でございます。これにつきましては、昨年、燃料代が非常に高騰していったということで、補正もお願いしたところだったのでございますけれども、結局最終的には、平成 19 年度決算に比べまして、1 リットル当たり 15 円から 18 円程度、逆に安くなりました。その関係で、小学校の燃料費、光熱水費の不用額が 2,575 万円ほど、中学校で 1,361 万円ほど、合わせて 3,937 万円ほど出ております。

それから、先ほどの御質問にもございました工事費の入札の差金がございます、西陵中学校の部分が 1,780 万円ほど、そのほか屋内体育館の屋根の改修とか、若竹小学校の受電設備の改修等の差金もございまして、それが合わせて 2,149 万円ほどとなっております。

あと、就学援助費といたしまして、小学校で、不用額として残った部分が 834 万円ほど、それから事務の嘱託員を減員した部分で 365 万円ほど、それから共同調理場関係、給食関係で経費の圧縮によりまして 556 万円ほど、あと社会教育関係では、総合博物館の管理経費といたしまして 537 万円ほど、それから放課後児童クラブの関係でも、嘱託員の報酬その他で 359 万円ほど、大体主なところではそういったものでございます。

○成田（晃）委員

こういう不用額を出すことによって心配されるのは、国からの補助金がカットされるのではないかという、余計な心配かもわかりませんが、その辺については、今までも各部にわたって国からの補助金について不用額が生じたということは、少なからずあるのではないかと思うのですけれども、その部分についてはどう考えておりますか。

○（財政）財政課長

国からの補助金に係る不用額ということで、そういうものがあれば、精算として返すような形になってくると思います。事実、精算として返します。

経費の使い方としての不用額でございますが、いわゆる使い切りと申しますか、最小限の経費で最大限の効果というのが地方財政法などでもそれが基本原則になっておりまして、私どもといたしましても、それでいいのではないかというふうに考えておりまして、いわゆる予算が余ったから全部使いきるというようなことは全庁的に考えておりません。

○成田（晃）委員

皆さんの努力で経費を削ってこういうふうにならざるに不用額を出すことが、市民に対してもいい結果となればいいのですけれども、これが逆に国の見方が、不用額を出しているぐらいの予算の使い方であれば、その分要らないのではないかというふうに見られてしまわないかと思って、今質問したのですけれども、その辺についてはどのように感じていますか。

○（財政）財政課長

私どもといたしましては、そういうようなことはないものと考えております。先ほども言いましたように、地方財政の基本は、最小限の経費で最大限の効果を上げるというのが地方財政の一般原則でございます、それに違ふようなことというのはないと思いますので、そういういわゆる使いきるというようなことは奨励されていないものと考えております。

○成田（晃）委員

◎社会体育総務費について

それでは、これから各部局に聞きますけれども、今日、教育委員会の理事者がおりますので、社会体育総務費の中から少年スポーツ団体にかかなりの補助金や負担金などを出していると思うのですけれども、それはどこの団体にどの程度ついているのですか。

○教育部青木次長

社会体育総務費の中で、市内の社会体育関係団体への補助金ということですが、国民体育大会選手派遣費補助金をはじめとしまして11件、総額で184万円の補助金を支出してございます。

○成田（晃）委員

少年スポーツ団体に対して、どの程度の団体があって、その団体に幾らの金額を出しているかということだったのですけれども。

○教育部青木次長

スポーツ少年団補助金ということで総額16万円を支出してございますが、今ちょっと手持ちの資料がなくて、少年団の数については、申しわけございません。あわせて、そのほか野球協会補助金が10万円、それから少年野球大会補助金5万円、NHK杯全国少年ジャンプ大会補助金5万円、北海道小学生選抜小樽ソフトテニス大会補助金5万円、それから北海道ジュニア体操競技・新体操選手権大会補助金5万円などがございます。

○成田（晃）委員

それは、決算説明書に書いてあるからわかるのですけれども、これの中身について、こういう少年野球だとか、その全国少年ジャンプ競技をして、何人参加して、費用対効果というか、その辺について把握できているのですか。

（「どういう使われ方をしているかということ」と呼ぶ者あり）

○教育部青木次長

それぞれの補助金につきましては、申請をいただきまして、その審査をして補助金を支出するわけですが、その事業の終了した段階におきまして、それぞれの事業の報告書、それから決算報告書を提出していただきます。その提出いただきました事業報告書、それから決算報告書を精査しまして、その支出した補助金が適正に使用されているかどうかについて審査してございます。

○成田（晃）委員

それでは、補助金を出しているところについては、適正に使用されていると、全部把握できているということですか。

○教育部青木次長

当然、事業報告書をいただいておりますので、適正に使用されているということで把握しております。

○成田（晃）委員

それでは、ちょっとお伺いしますけれども、小樽で開催される少年野球大会に補助金として5万円が出ています。この少年野球大会には何チームが参加されていますか。

○教育部青木次長

今、何チームが参加したかについて、手元に資料がなくてお答えできません。

○成田（晃）委員

それでは、小樽市内に少年野球チームは、何チームありますか。

○教育部青木次長

それにつきましても、今、資料を持ってございません。

○成田（晃）委員

参加チームもわからない、そしてまた小樽に登録されているチーム数もわからないところに、こういう補助金を出しているのですか。

○教育部青木次長

今、手元に資料がございませんのでお答えできません。申しわけございません。

○成田（晃）委員

それでは、何回大会をされたのですか。1 年間に、この少年野球大会に補助金 5 万円を出しているというのは、大会ごとに何万円か出すのか、年間にまとめて出しているのか、それで何回の大会が行われているのか、その辺はわかっていますか。

○教育部青木次長

今、御質問の件につきましては、大変申しわけございません、手元に今資料ございませんので、申しわけございません。

○委員長

持ってきていないのであれば、後で。

○教育部長

大変申しわけないのですけれども、本日は、総括質疑ということもございまして、社会体育の担当課長が出席しておりませんので、わかりましたら、当然成田晃司委員のほうにお知らせいたしますし、担当している生涯スポーツ課長がいれば、もちろん資料を持ってきてわかるのですけれども、ちょっと今の段階では、この場ではお答えしかねますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

御理解いただけましたか。

○成田（晃）委員

わかりました。

◎望洋シャンツェについて

それでは、事務執行状況説明書の中から望洋シャンツェについて、125 ページの利用状況の中で、この望洋シャンツェが参加者ゼロなのです。それで体育施設使用料が、望洋シャンツェで 1 万 2,674 円の収入があるのです。それで、まだ支出が出ているのです。管理費が 98 万 5,777 円かかっています。これは参加者、利用者がゼロで、収入が入っていて、そして管理費が支払われているのですけれども、これについてはどのようなことになっているのですか。

○教育部青木次長

望洋シャンツェの利用状況ですが、昨年度につきましては、シャンツェ本体をスキーのジャンプとして利用された方はゼロですので委員のおっしゃられたとおりでございます。この中で、体育施設使用料ということで、望洋シャンツェ 1 万 2,674 円の収入がございまして、これにつきましては、望洋シャンツェの下のブレーキングゾーンという土地がございまして、その目的外使用料ということでの収入でございます。

あと、その管理経費が、年間 98 万 5,777 円ということになってございまして、これは望洋シャンツェがリフトなど、高圧電流を使用する施設でありますところから、電力維持管理経費ということで、その高圧電流の基本料金が主な支出になってございます。

○成田（晃）委員

それでは、これはいつの時点で使われて、使用料をいただいたのですか。冬ですか。

○教育部青木次長

この使用料については、昨年夏に利用していただいたということで、夏期 7 月、8 月の利用料でございます。

○成田（晃）委員

望洋シャンツェは、今、ブレーキングゾーンのところに、オートキャンプ場みたいなものがあるのですけれども、それは今年度から行っているのですが、その使用の状況と料金はどのような形になっているのですか。

○教育部青木次長

先ほど申し上げました目的外使用ということで、昨年度から、市内の N P O 法人ゆらぎの里づくり協会のほうで、

あそこをオートキャンプ場として使いたいということで、昨年度はテストとして行いました。その部分が、さきほどの収入でございます。

また、本年度の利用につきましては、7月11日から9月27日までということで、望洋シャンツェのブレーキングゾーンを目的外使用として、オートキャンプ場として使用していただいております。

○成田（晃）委員

小樽の観光地を車で来る人は多いと思うのですが、この観光地としての小樽の位置づけから、オートキャンプ場を小樽で設置しているというPRはしているのですか。

○教育部青木次長

このオートキャンプ場につきましては、先ほど申し上げましたNPO法人が、ホームページにおいて、この広報をしておりますし、またチラシのほうも配布していると伺っております。

○成田（晃）委員

この使用料というのは、野っぱらをただ貸しているというだけで、きちんとしたオートキャンプ場としての使用料を小樽市に払っているわけではないでしょうから、NPO法人がそこを利用させてほしいということで、小樽市がいいですよと、ただそういう話の中で貸しているということなのですか。

○教育部青木次長

使用料については、NPO法人とお話しする中で、NPO法人のほうで設定した料金ということで伺っております。

○教育部長

望洋シャンツェ自体は体育施設ですから、小樽市がNPOに貸すのは、あくまでも目的外使用ということになります。ですから、小樽市としてオートキャンプ場として貸しているということではありません。ただ、夏場は、あのような形状なものですから、使っておりませんので、地域の活性化のために利用したいということで貸しております。

それで、まだまだ商売として成り立つような状態ではございません。私どもも、地べたそのものについては、今の段階では減免をしております。ただ、水道施設がありますので、その基本料金はNPOのほうにお支払をいただくということで、先ほどからお話に出ていますこの使用料という形で徴収しております。ですから、土地そのものを今有料で貸しているという状況ではないのです。

本年は2年目になりまして、状況も聞いているのですけれども、なかなかこの夏は、全体的に厳しかったようなのですけれども、なかなかその商売として採算ベースに合うところまではまだ行っていないと聞いております。

○成田（晃）委員

どうせ貸してあげるのだったら、きちんと施設をつくって貸してあげたほうが有効活用になると思うのです。それでまた、あの場所が場所ですから、収入にもプラスになっていく部分があるので、その辺を含めて今後、検討していただければと思いますが、いかがですか。

○教育部長

この望洋シャンツェは、いろいろ議論のあるところなのですが、基本としてはやはりスポーツ施設というのが、ジャンプ台の附属施設ブレーキングゾーンの一部でありますから、なかなかそのオートキャンプ場としてお貸しするということではできません。

ただ、ああいう状態ですから、有効活用ということで目的外使用という、そういった範囲の中で活用を考えていきたいと考えております。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 51 分

再開 午後 3 時 10 分

○委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、理事者より発言の申出がありますので、これを許します。

○教育部長

先ほど、成田晃司委員のほうから御質問のありました望洋シャンツェの体育施設の使用料の関係ですが、決算説明書では 61 ページの下から 3 行目の部分になります。

決算説明書では、望洋シャンツェの使用料として 1 万 2,674 円計上してございます。先ほど私のほうから水道料金の実費の部分というふうに申し上げたのですけれども、実は「ゆらぎの里」、借りている N P O 法人なのですけれども、そことの契約では、水道の基本料金の契約は市がしているものですから、基本料金を超えた場合の水道料金を利用者であるゆらぎの里のほうからいただくという状況でありました。

それで、私が、勘違いいたしまして、この 1 万 2,674 円がその部分というふうに答えさせていただいたのですけれども、平成 20 年度については基本料金を超える水道の使用がなかったために、水道料金ではまずございません。それで、何の使用料かと申しますと、望洋シャンツェの敷地内に側溝が一部かかっている、その土地の使用料ということで毎年いただいているといった部分でありましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。申しわけありませんでした。

○委員長

それでは、質疑を続行いたします。

公明党。

○千葉委員

平成 20 年度決算ですけれども、先ほどからお話がありますように、単年度収支が黒字となりまして、累積赤字も 6 億 5,948 万円となって大きく圧縮をしました。しかし、20 年度予算編成の中では、職員手当の削減とか、下水道事業をはじめとする企業会計から 8 億 5,000 万円ほど借入れ、非常に厳しい財政事情なのかと思っております。

◎歳入の増減について

初めに、歳入についてお伺いしたいと思います。

歳入総額 546 億 2,400 万円なのですけれども、昨年度と比較をしまして増減の内容についてお聞かせ願いたいと思っております。

○（財政）財政課長

歳入の増減の内容でございますが、平成 20 年度の歳入が 546 億円でございますので、19 年度に比べて 5 億円程度増加しております。その中身といたしましては、市税が 153 億円で 2 億 1,000 万円程度、それから地方交付税が 149 億 3,300 万円程度で 1 億 4,600 万円程度、このように増加しております。

○千葉委員

一般財源と特定財源の財源別では、今と同じように昨年度と比較をしまして、どのような特徴などありますでしょうか、お聞かせ願いたいと思っております。

○（財政）財政課長

一般財源と特定財源に分けますと、一般財源が 1 億 9,400 万円程度の増加、それから特定財源も 3 億 600 万円程度増加しております。そのうち、ポイントになるのは一般財源になると思いますけれども、この増加の要素といたしましては、先ほど言いましたとおり、市税及び地方交付税の増加ということになると考えております。

○千葉委員

今お答えがあったとおり、行政の運営というのは、やはり借入れとか繰入金に頼らない一般会計の財源の確保が非常に重要と感じております。

◎経常収支比率について

第 2 回定例会の代表質問の中で、経常収支比率についてお伺いをしましたけれども、数字がまだ出ていないということで、今回、決算のこの概況を見まして、出ておりました。

この経常収支比率なのですけれども、本当に地方公共団体の財政の弾力化を判断する非常に重要な比率だと私も認識をしております。

この平成 20 年度は、若干改善をしているように思っておりますけれども、この数値と、また要因について少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○（財政）財政課長

経常収支比率でございますが、この比率は、毎年度経常的に収入されている一般財源、例えば地方税とか地方交付税、こういうものを分母といたしまして、毎年度経常的に支出される経費を分子とする比率でございます。いわゆるその市町村の財政の硬直化を表す比率でございます。高ければ高いほど硬直化の度合いが激しいと言われていたものでございます。

それで、小樽市につきましては、平成 19 年度が 103.9 パーセントだったものが、最新の数値、20 年度は 98.6 パーセントになりました。比率にして 5.3 ポイントほど低下しております。

その主な要因といたしましては、先ほども言いましたとおり、分母のほうで市税、それから地方交付税が増加したこと、あるいは分子のほうで、先ほども議論がありましたとおり、主な基礎となります人件費及び公債費のほうで大きく減少したこと、こういったものが主な要素と考えております。

○千葉委員

平成 18 年度、19 年度が 100 パーセントを超えておまして、道内他都市の状況から見ても、小樽市は非常にこの比率は悪かったと思っておりますけれども、20 年度について道内他都市の状況と比べますと、今回、小樽市の状況というのはどのように判断できますでしょうか。

○（財政）財政課長

お手元の資料でございますが、小樽市につきましては、全道 10 市におきましても、近年はずっと硬直化が一番進んでいる市でございました、

それから、本年度は、釧路市が 99.1 パーセントで、胸を張ることはできませんが、2 番目に悪いという状況になってございます。

○千葉委員

1 番目は解消したということで、ちょっとだけ喜びたいと思うのですが、今お話があったように、改めて人件費の削減が非常に大きい要因で黒字が生まれたのかというふうには思っております。

市民の皆さんのニーズにこたえていくとか、また市民サービスの向上をしていくためには、この比率を改善していくことが大切というふうには思っております。

◎市税の収入率について

そこで、この一般財源は、市税の確保が非常に重要と考えておりますけれども、市税の収入率の推移についてお

伺いたいと思います。

○（財政）納税課長

市税全体の収入率についてでございますけれども、過去 5 年間で見ますと、平成16年度が82.6パーセント、17年度が81.7パーセント、18年度が80.9パーセント、19年度が80.7パーセント、20年度が80.2パーセントとなっております。

○千葉委員

教えていただきましたのは、財政の概況の中で、この市税の収入率というのを折れ線グラフで示しているのですが、現年課税分は大体横ばいといいますか、94パーセント台を確保していますが、市税全体の収入率がどんどん下がっている状況が続いているということです。このかい離といいますか、この数字の関係ですが、なぜこのように現年課税分がそれほど下がってはいないのに全体の収入率はどんどん下がっているのか、この要因についてはどのようなことが考えられるのでしょうか。

○（財政）納税課長

個々の理由としてはさまざまなものがあるのですが、全体的に考えますと、やはりここ数年の景気の後退などにより、営業収入が大変厳しく減少しているということと、あと小樽市内の倒産等もありまして、そういう関係で固定資産税が入らなくなるとか、また、そこに勤めている方からもやはり市民税や固定資産税などを納付していただけないということで、徐々に滞納者が増えていっていると思っております。

○千葉委員

◎滞納について

今のお話を伺いますと、やはりその滞納に関して非常に気になる場所なのですが、滞納繰越額の推移については、件数、金額は近年どのようなようになっておりますでしょうか。

○（財政）納税課長

滞納繰越額というか、収入未済額ということなのですが、この5か年で言いますと、平成16年度では28億258万円、17年度が30億7,028万円、18年度31億4,900万円、19年度が34億2,182万円、20年度が36億7,088万円となっております。

次に、件数なのですが、平成16年度は3万2,108件、17年度が3万2,491件、18年度が3万2,020件、19年度が3万1,334件、20年度が2万9,448件となっております。

○千葉委員

この不況にあるのですが、その滞納繰越しというのが徐々に減るのが非常に望ましいと思うのですが、この滞納者に対しての対策は毎回聞かせていただいていると思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○（財政）納税課長

対策ですけれども、基本的に私どもは電話や文書催促、あと臨戸訪問、その他預貯金の差押えを行っております。今後につきましても、引き続き財産や収入調査も行いまして、悪質な滞納者につきましては、給与や動産の差押え、また差し押さえた動産や不動産は、インターネット公売で換価などを進めていきまして、極力収入未済額が増加にならないように努めてまいりたいと思っております。

○千葉委員

この方たちに対しまして、分納をなさっている方もいらっしゃると思うのですが、その人数の割合はかなり多くなっているのでしょうか。

○（財政）納税課長

分納の数は、ちょっと今資料を持っていないのですが、分納だけでないのですが、平成18年度、19年度で約2,000件はあったと確か記憶はしているのですが、それぐらいは今もあると思っております。

○千葉委員

わかりました。今、滞納なされている方々の対策については、これからもしっかり進めていただきたいと思うのですが、現在、きっちり払われている方たちが滞納を起こさないような形で進んでもらうためにも、新たに納付環境を整備することも大事かと思っております。

以前も質問させていただいたと思うのですが、口座振替の再振替の導入とか、また他の議員から出ているクレジットでの決済とか、また、コンビニなどで納税ができる、できないというのがあるのですが、そのような対策について今お考えになっていることがあれば、教えていただけますでしょうか。

○（財政）納税課長

今 3 点言われましたけれども、その一つ一つを否定するわけではないのですが、コンビニエンスストアは、納付される方の利便性を考えると非常にいいのですが、納税課としましては、費用対効果で言うとどうなのかと。お金をかけるほどその効果はないのではないかとということで、財政再建推進プランの関係でも、今、保留となっていますけれども、やはりできるとなれば、コンビニとかもやっていきたいと考えています。

それと、クレジットカードにつきましても、例えば 1 パーセント程度なりの手数料がかかるということで、なかなか今の状況では進めないと、もうちょっといい状況になったときには、やはり利便性などを考えた場合には、いずれもやっていきたいという気はしておりますけれども、まだまだちょっと時間がかかると考えています。

○千葉委員

◎夜間納税相談窓口について

夜間納税相談窓口というのが先ほどの御答弁で出ていたのですが、この窓口の役割は、相談を受けるのみですか。

○（財政）納税課長

この夜間相談窓口につきましては、前は月末に一係が残って、交代で行っていましたが、それを月末 1 回ではなくて、ほかの作業や事務で残っている係が毎月何係かありますので、それであれば全部それを毎週木曜日を納税相談の窓口にして絞っていったほうがいいのではないかとということでやっています。

ですから、中身につきましては、8 時ごろまであいていますので、お金を払いに来た場合の受付、電話での納付についてお困りの方の相談ですとか、一般的な納税相談も行っています。

○千葉委員

今その相談窓口でお金も払えるというのをちょっと知らなかったのですが、主婦の方で結構働いている方が多くて、やはり金融機関が 3 時にしまってしまうということで、例えば口座振替の再振替通知にしても、金融機関の窓口で払うということになれば、結構時間的な制約がかなりあるということで、この夜間窓口でも支払ができるという PR は進めるべきではないかというふうにならざるを得ない感じがしますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○（財政）納税課長

当然、職員がおり、領収書等も持っていますから、徴収ができますので、支払いができるということはお知らせしていきたいと思っております。

○千葉委員

◎生活保護費について

一応、この財政健全化計画の中でも、どんどん歳入の総額、予算規模が縮小していく中で、扶助費については、毎年度 2 億円プラス見込みということで計画の中にうたわれております。中でも、非常に気になるのが、生活保護の増加なのですが、この生活保護費、扶助費の増加については、近年、どのような傾向なのか、教えていただけますでしょうか。

○（福祉）生活支援第 1 課長

生活保護費の増加ということですが、生活保護については、平成 7 年度が底だと言われて、それ以降、毎年その世帯数が増えております。当然、それに伴って生活保護費も増え続けているわけですが、小樽市においては、ここ 3 年間なのですが、保護世帯数の増加というものがやや減少傾向でございます。

ただ、昨年度の場合、生活保護費については、医療費の関係で高額な医療費が発生したということで、補正を組んで大変大きな額の決算になったわけですが、現状の個々の世帯の動向を見ますと、とりたててどの年齢層が増えているとか、そういうことではなくて、高齢者世帯、母子世帯、それから傷病・障害世帯、いろいろあるわけですが、ここ何年かは同じような比率で推移しておりますので、特段変わったということではなくて、やはり総体的には長引く景気低迷がやはり大きな要因かと思えます。

○千葉委員

平成 19 年度と比べて生活保護費は、いろいろ経済状況に変化はありましたけれども、実際幾ら増えたのでしょうか。

○（福祉）生活支援第 1 課長

生活保護費なのですが、平成 19 年度の決算では 84 億 3,300 万円、20 年度の決算では 87 億 3,300 万円ほどということで、約 3 億円増えました。

先ほども話しましたが、このうち医療扶助にかかわる病気、脳神経だとか、心臓の手術だとか、超高額医療が発生したということで、医療費が 2 億円ぐらい上っております。その他の、先ほども言いましたように、総体的には保護人員が少ないと言いつつ増えていますので、その分が扶助費の増加につながったと、このように考えております。

○千葉委員

その収支計画の中でも、扶助費については、先ほど質問をされましたように 2 億円の増を見込んでいるということで、これから心配なのは、やはり財政健全化の中にありますとおり、中身を見ると、扶助費に非常に比重が置かれて物件費、維持補修費、積立金というのが、どんどん減っていきつつあるのではないかとことです。

◎事務事業の見直しと市民サービスについて

一つお聞きしたいのが、この前提条件として、事務事業の見直し等を考慮するとありますけれども、これは具体的にどのようなことに考慮して予算編成をしていくのか、決算なのですが、状況をお聞かせ願いたいと思います。

○（財政）笹山主幹

財政健全化計画の事務事業の見直しを反映した物件費の額でございますけれども、具体的には新たな歳入の確保、まだ具体的には検討しているところでございますけれども、事務事業のもう一層の見直し、あるいは管理経費削減等を考えてございます。

○千葉委員

今のその削減にも、非常に限界があると感じています。

その中でも一つ、一番気になるのが、予算編成では、いつも市長が市民サービスを、何とか現状を保ったまましていきたいということで予算編成をなさっていただいているわけですが、今回の決算を見ても、その内容自体、非常に厳しいものであると認識をしております、本当にこれから先、市民サービスに影響が出てこないかというのは非常に懸念される所でございますけれども、その辺についての御所見を最後にお伺いして、終わりたいと思います。

○市長

財政健全化を進めるに当たりまして、現状の市民サービスを何とか維持していきたいということで努力をし、そして先ほども議論がありましたけれども、基金からの借入れ、他会計からの借入れ、こういうことをしながら現状

のサービスを守ってきているわけです。ですから、これは最低限、これからもやはりサービスを守りながら財政健全化を進めていくというスタンスには変わりありません。

最終的には、やはり財政健全化のためには、これからの収入がどう確保できていくのかという、そこが一番問題ですから、歳出はもうこれ以上削りようがないぐらい削っていますので、さらに進めていきますけれども、やはり現状サービスを維持しながら財政健全化を進めるためには歳入の確保が一番大事だと思いますので、それに向かって進んでいきたいと思っています。

○齊藤（陽）委員

◎平成20年度決算の黒字の要因と今後の課題について

各委員が触れられております平成20年度決算で、6億5,900万円という、累積赤字が従来のおおよそ半分ぐらいに圧縮をされたということで、この黒字の要因と今後の課題ということで二、三伺ってまいりたいと思います。

本年の3月に見直しをした財政健全化計画の中で、20年度の累積収支というのは12億2,500万円ということで、その程度の赤字が見込まれていたものが、それから見ても5億6,600万円削減になり、赤字が減ったということで、この財政健全化計画の年度で追っていきますと、22年度の見込みが7億3,500万円の赤字ということで、それよりもさらに7,600万円ほど圧縮が進んでいます。2年分以上先回りしたということになって、非常に頑張られたということで評価したいと思います。

まず、先ほどからこの要因については、各委員がるるお聞きになりまして、市税の落ち込みがさほどでもなかったこと、それから燃料の高騰がどうやら落ちついた、あと除雪費の不用額があったこと、さらに管理経費の節減、それから職員給与費が大幅に今カットされている状態で、そういった要因によってこの黒字がもたらされているということなのですが、この点で二つばかり具体的にお聞きしたいのですが、市税の落ち込みがなかった点について、先ほど郵政民営化関連で法人市民税があったということですが、その辺のところをちょっと詳しくお示しをいただきたいと思っています。

○（財政）市民税課長

郵政民営化に伴う件でございますけれども、これは平成19年10月に郵政民営化が具体的に実施されまして、それまで郵政三事業ということで行われておりました郵便、あるいは簡易保険などの事業が分社化されて、六つの事業所、株式会社に変更になりました。そのうちの四つの事業所が小樽の場合、支店ということで、平成19年10月1日付けで開設になったということになっております。その四つの事業所からの法人市民税の収入が、20年度全く新たに発生したということが、20年度の市税収入の落ち込みを和らげるといいますか、減少させた大きな要因となっております。特に法人市民税においては、20年度におきましても当時の景気の動向等が非常に悪く、他の法人市民税においては落ち込みが予想されておりましたが、それを十分カバーするだけの税収があったという結果になったということでございます。

○齊藤（陽）委員

郵政関係の四つの事業所ということなのですが、それぞれの内訳だとか、額だとかというのはお聞きしてよろしいでしょうか。

○（財政）市民税課長

個々の事業所の税額について答弁することは、ちょっと難しいと思います。

○齊藤（陽）委員

確かに、郵便貯金関係の貯金局があるというのは小樽の特徴といえますか、そういった面でも大きかったのではないかと思います。

もう一点お聞きしたいのは、職員給与費の部分ですけれども、これは今回、財政的には黒字になった、その非常

に大きな要因ではあるのですが、手放しで喜べないといえますか、それだけの痛みは伴っているという部分で、対前年度比 8 億 1,900 万円の圧縮ということなのですが、この具体的な取組内容について、お示しいただきたいと思えます。

○（総務）職員課長

職員給与費の圧縮につきましては、継続的な本俸の削減をしております。平成 20 年度につきましては、期末職員手当の率を 1 か月落としております。これはかなり大きく、それが主な理由でございます。

あと、対前年比ということでありますと、率もかなり落としていますので、その辺の効果も出ているところです。

○齊藤（陽）委員

ここの部分は非常に痛みを伴っているということだろうと思えます。

先ほどから、黒字になったいろいろな要因ということで何点か挙がっているのですが、これらの要因の中で今後ともプラス効果が継続するような要素なのか、それともその年、偶発的にプラスだったということで、後々まで継続して、その効果が続くという期待はできないものなのか、その辺の部分について、今後もそういうプラス要因として継続できるかというところの見通しはいかがでしょうか。

○（財政）財政課長

経費ごとの今後の見通しということですが、人件費につきましては、今後もそのような取組を進めていけば、それなりに効果が上がる、あるいは公債費につきましては、平成 4 年度、5 年度ぐらいに非常に建設事業を行いまして、財政悪化の要因の一つに、公債費の増高という部分ございましたので、事業を厳選してきました。その効果が表れまして、公債費というのが非常に少なくなってきましたので、その辺の効果は今後も出てくるだろうと考えております。

ただ、今回、不用額が一定程度出ました維持補修費の中で、除雪費につきましては、今後も天候の動向でどうなるかわかりませんし、あるいは物件費の中でも光熱水費、それから燃料費などは今も徐々にではございますけれども、燃料費の高騰なんかもありますので、今後もちよっと心配されるというふうに考えております。何よりもやはり税の動向が、この不況、景気の停滞等がどこまで続くのか、その辺によっていろいろ変わってくると思えますので、それが心配なところかと考えております。

○齊藤（陽）委員

そうですね。一番問題な部分というのは、今期決算における改善要素が歳入増ではなくて、歳出減によってもたらされているという、基本的な構造があると思えます。もっと言えば、今後も見込めるような継続的なものがあまりないということで、給与カットとか、そういう痛みの部分だけがずっと続いていくみたいなことでありまして、そういう中で、先ほど市長も指摘されていた歳入増の部分なのですが、市税の増収について、まず景気判断といえますか、今後の景気の見通しと税について、もう少し具体的にお聞かせいただきたいと思えます。

○（財政）税務長

市税全体の動向の予測ですけれども、先ほど来御答弁申し上げていますが、経済状況がこのような状況になっているということもあります。

あともう一つには、小樽市の人口減少があります。これは何かといえますと、個人市民税に対する納税義務者が減少しているというようなことがあります。そういうようなことを考えていきますと、なかなか今すぐ特効薬的に税収がどんと上がるというようなことはほとんど見込まれないという状況にあります。

一方で、固定資産税、都市計画税なのですが、この部分につきましても、経済状況がこのような状況になっておりますので、土地等の売買がなかなか行われぬ、要するにそういうことが行われぬということは、土地の価格がなかなか上がっていかない。評価替えが 3 年に 1 度行われますけれども、その都度減少していくということがありますので、そういうことを考えますと、なかなか増が見込めないという状況にありますので、このような

状況がどこまで続くかということもありますけれども、国におきましても、経済の活性や復活が待たれるということもあり、また今後、新しい政権になりましたので、税制改正のこともいろいろ言われておりますので、そういうような動向も注視してまいりたいと考えています。

○齊藤（陽）委員

もう一点、新規事業といいますか、従来の部分ではなかなか見込めないけれども、新たに進出企業とか、新しい事業が市内で起こされるといった期待感というか、前に風力発電のそういう新しい事業があるというようなこともあったのですが、それに限らず、そういうのも含めて何か新規の税収が期待できるような分野というか、政治の分野というか、そういったものについてはないのでしょうか。

○（財政）税務長

先ほどちょっと答弁が漏れていたのですが、そういう税の増収ということでございますと、企業誘致の関係で固定資産税を2年間、免除しておりますけれども、そういう部分が2年間を超えますと新たに、毎年、3年目から固定資産税がかかって入ってくるということになりますと、そういう政策の中ではある一定程度の税の増収が見込まれます。しかし、先ほど言いましたように固定資産税が全体的に下がり気味であるということで、それをどこまでカバーできるかということがちょっと疑問な点がございます。

あともう一つは、風力発電ができますと、かなり税収の面では期待できるものと考えております。

○齊藤（陽）委員

これは税務長に聞く話ではないかもしれないのですが、そのスタートの時期はいつごろなのでしょう。

○総務部参事

風力発電の見通しでございますけれども、現在、風力事業者が現地で具体的な位置について社内で検討しているという状況でございます。まだいつから着工できるかという具体的な話は詰まっております。ただ、企業としては、できるだけ早期に供用を開始したいという強い意向を持っていますので、恐らく3年という、そういうスパンの中で実現が期待できるというふうには考えております。

○齊藤（陽）委員

ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎普通交付税の今後の見通しについて

もう一点、平成20年度については、地方交付税に臨時財政対策債を含むと、対前年度比7,100万円の増ですが、この地方交付税については、今、政権交代ということで、今後の見通しはどうなるのだろうかということが非常に不安を持って見られているという部分なのですが、20年度は何とかよかったですけれども、21年度の見通しと、これからはどうなのでしょう。

○（財政）財政課長

普通交付税の平成21年度の見通しと今後の見通しについてでございますが、21年度は今のところ、7月の末に決定いたしまして、約4億6,500万円、対予算比で増加して、前年度比でも4億6,600万円増加したというような状況でございます。

今後の見込みについてでございますが、実はこの地方交付税なのですけれども、15年度をピークにして21年度現在でも、臨時財政対策債を入れた実質的な地方交付税でも16億8,700万円まだ足りないのです。市長会などでも、復元、増額ということも言っていますが、まだ現実問題として16億8,700万円小樽市で足りない、そういうような状況でございます。それだけ三位一体改革の影響があったということなのでございますけれども、その復元を目指して、今後、年末から年明けにかけまして、地方財政対策という形で明らかになってくるところでございますが、民主党のマニフェストでも、地方の自主財源を大幅に増額というふうに掲げておりますが、いかんせん地方交付税の原資が国税でございますので、景気の影響を受けまして、その原資があまり芳しくないというところでござ

いますので、いろいろ心配しているところではございますが、市長会ともども地方交付税の復元に向けて私たちも続けて要望を出していきたいと考えております。

○齊藤(陽)委員

ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎平成21年度決算の見通しについて

それで、今、平成20年度の決算をやっているわけですが、21年度決算の見通しはどうかというような部分まで伺いたいのですが、その前に病院の繰入れが、21年度は20億7,200万円、22年度については19億8,000万円ということで、財政健全化計画上、20億円レベルの繰出しが予定されているわけで、病院について今後のそういう、いわゆるこの特例債絡みの部分とプラス本来の医業収益の推移というところも含めて、病院経営の健全化、不良債務の解消という部分についての見通しをお聞かせいただきたいと思います。

○経営管理部次長

一般会計からの繰入金につきましては、昨年つくりました病院の改革プランの中で比較を示しておりますが、一般会計の状況を見ても、やはりこの額を基本として、基本的な繰出金については、21年度9億9,200万円、22年度は9億600万円、23年度は8億800万円というふうに順次落とす計画になっております。ただ、それでも厳しいもので、20年度から23年度まで財政支援に係る繰出金1億8,000万円、1億7,000万円、24年度には5,000万円、25年度にはゼロにするというところがございますので、21年度に病院事業医業収益が非常に下がった中で大変厳しいのですが、改革プランに載せた経営効率化を一步でも二歩でも先取りをして、経費の削減に努めながら何とかやっていきたいと思っています。

○齊藤(陽)委員

一般会計からの繰出しが、予定されている額をさらに超えて膨らんでいくというようなことがないように、病院自体の経営改善をぜひ頑張ってくださいと思います。

あと、この繰出金については、今、病院関係だけ言いましたけれども、平成20年度の繰出金というのは、74億2,400万円ということで、対前年度比で15パーセント、大幅に減っているわけですが、この繰出金の減の要因というのは、どのようなことなのでしょう。

○(財政)財政課長

約13億3,200万円減じておりますが、このほとんどが高齢者医療制度の改善によりまして、老人保健事業会計の繰出金が15億円減少しました。これが主な要因でございます。

○齊藤(陽)委員

これは繰出金が減ったのですけれども、逆に負担金で増えているという、そのプラスマイナスはどうか。

○(財政)財政課長

後期高齢者医療療養給付費負担金というものが増加要素でありまして、これは補助費等で計上されておりますが、これが約15億8,000万円、それから今、減少した老人保健事業会計の繰出金が15億円ちょうどですので、プラスマイナスほとんどゼロとなっております。

○齊藤(陽)委員

結局これについては財政的な効果はほとんどないということで、平成21年度の繰出金全体としては、今後どのように見通されておりますか。

○(財政)財政課長

平成21年度の繰出金についてでございますが、対予算費でございますが、大体4億円程度増加しております。この要素といたしましては、病院事業会計で今年度から特例債の償還が始まるということで、これが増加するという

ことと、下水道の関係で、都市部で人口集中地区というのがあるのですけれども、その人口が減少しまして、人口密度が低くなってございます。そこで経営効率がちょっと悪くなって、交付税措置が手厚くなっております。その分を繰り出ししなければならぬということで、繰出金が増えております。それが主なものでございます。

○齊藤（陽）委員

概括的にこの平成21年度決算というのは、20年度の決算は非常にある意味喜ばしい結果なのですけれども、21年度はなかなか同じように進むかということ、かなり今伺ったように厳しい要素が多いような気がいたします。この21年度決算の見通しについて、現在のお考えをお示しいただきたいと思っております。

○財政部長

先ほども答弁をいたしましたけれども、普通交付税は、予算より上回って来たけれども、補正予算の財源として使い切っておりますので、そういうことを考えますと、一番大きいのは税収動向と、あと歳出のほうでどれぐらい下げるか、節減なりの中で見ていかなければならないと思っております。

除雪費も、どのぐらいの降雪量になるかわかりませんので、委員が言われますように、どちらかといいますと、昨年度よりはトータルとしての収支状況はなかなか厳しいのではないかと私は思っております。

○齊藤（陽）委員

最後に市長に、非常に困難であり、厳しいというこの平成21年度の財政健全化へ向けての御決意を伺いまして終わりたいと思っております。

○市長

先ほど千葉委員にお話し申し上げましたけれども、この歳入の確保というのが一番なので、今、民主党の政権で総務大臣が地方交付税の比率、国税5税に対する比率、現在は大体3割ぐらいが地方交付税に当てられていますけれども、この比率を上げたいという話をしています。ですから、その比率が上がれば、地方交付税が増えるわけですから、そういうものをまずは期待しております。そういった歳入が増えることによって、我がほうの財政健全化が進むわけですから。したがって平成20年度は予定よりも上回りましたけれども、21年度は、先ほどから話をしていますように、まだ未確定な部分が相当ありますので、そうした国の動向あるいはまた歳出の動向などを見ながら現在この健全化計画を着実に進めていこうと思っております。21年度は1億1,600万円の黒字を確保と示しておりますから、何とかこういったことでスムーズにいくれば、着実に健全化が進むだろうと思っておりますので、最低限これは確保できるような努力をしていくと、これに尽きるのだろうと思っておりますので、もう少し時間をかしていただきたいと思っております。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○齋藤（博）委員

それでは、通告に従いまして、4点ほどお聞きしたいと思います。

◎職員の給与削減問題について

私は、今回の代表質問のときにも、この職員の給与の削減の問題についてお尋ねしました。本日の委員会の中でも、平成20年度決算の好転の要因の一つだということで評価をいただいている部分もありますけれども、逆に言いますと、代表質問で市長が御答弁しているように、職員の生活にも影響が大きいということもありますので、改めてこの部分について何点かお尋ねしていきたいと思っております。

最初に、代表質問でお答えいただきましたが、平成16年度から20年度までの5年間で、削減額の累積が一般会計で27億9,000万円だったというようなことでしたけれども、これは一般会計ということで質問したのですけれども、そのほかに特別会計、企業会計は、それぞれこの5年間で幾らの財政効果といいますか、職員の負担があったのか

というのを、まずお聞かせいただきたいと思います。

○（総務）職員課長

この 5 年間、平成 16 年度からの独自削減の財政効果についてですが、まず特別会計につきましては、青果物、水産物、国保、後期高齢、住宅、介護の 6 会計のほか、19 年度までありました老人保健、それと 16 年度までありました交通災害共済、これらを含めまして約 1 億 5,000 万円の効果がございます。

また、企業会計につきましては、病院、水道、下水道、産業廃棄物、この 4 会計をトータルいたしまして 14 億 5,000 万円程度の効果があります。それに、今お話のありました一般会計の財政効果が約 28 億円といたしますと、トータルでこの 5 年間で約 44 億円の財政効果があったと考えます。

○斎藤（博）委員

全ての会計を合算して、この 5 年間でおよそ 44 億円の財政効果を上げてきたということは、逆に言うと、職員に痛みをお願いしてきたというようなことになると思うのですが、この 44 億円は、今、小樽市のほうで財政危機だということで、それを回避するために給料に関して、職員の皆さんにいろいろなお願いをしていると思うのです。一般的には賃金とか期末・勤勉手当と言われているのですけれども、そのほかに今実際に職員の皆さんに協力をお願いしている項目はほかにありますか。

○（総務）職員課長

職員で言いますと本俸部分のほか期末・勤勉手当、それと管理職上で言いますと管理職手当、そういったことになるかと思えます。あと、そのはね返りといいますか、当然給料が下がるわけですから、時間外勤務手当の単価というものも連動して下がってくる形にはなります。

それと、職員のほかにも臨時職員の賃金、嘱託員の報酬も 5 パーセント削減ということで、あわせてお願いしています。

○斎藤（博）委員

今の話で言うと、大きく本俸、賃金にかかわる部分、それから期末・勤勉手当、管理職手当の部分、その他というようなことになるかと思うのですけれども、先ほど聞いている 44 億円を今の四つの項目に分けた数字は出ていますでしょうか。出ていなかったら結構です。

○（総務）職員課長

今の 44 億円を職員給与費で申しますと、約 42 億円になります。それと、嘱託員の報酬で申しますと、端数の関係があるので、1 億 5,500 万円程度、それと賃金で言いますと 4,500 万円程度でしょうか。

○斎藤（博）委員

ちょっと聞き方が悪かったのかもしれませんが、平成 16 年度に、最初の提案がいろいろとあったと思うのです。例えば本俸は何パーセントカットしてくれとか、期末・勤勉手当を何か月分かカットしてくれとか、それから管理職手当はたぶん人事院勧告では動いていないのではないかというふうにするのだけれども、当時はそれぞれ数字があったと思うのです。例えば給料の何パーセントとか、ボーナスの何か月分とか、その後、この 5 年間で、要するにスタートラインである国のラインというのがいろいろ動いてきていて、今年度、昨年度とかも手当の問題で国公のほう下がってきているという現状があるわけなのですけれども、要するにスタートラインが落ちてきていて、財政効果が弱まっているという言い方はちょっとおかしいと思うのですけれども、同じく 1 か月削られているのですけれども、大体今までは 1 か月全部が財政効果のために使っていたのが、今で言うと、例えば 0.3 は人勸が下がったことによって日本じゅうの職員が下がっている場合もあるし、0.7 だけが今となつては小樽市独自の財政再建に協力しているというようなことになっているのですけれども、そう考えたときに、現在は、その本俸とかボーナス、管理職手当は国が動いたと聞いたことはないのですけれども、それぞれ何か月とか何パーセントの圧縮が行われているかということをお聞かせいただきたいと思います。

○（総務）職員課長

ちょっと複雑で難しい問題なのですがけれども、削減率からいいますと、平成16、17、18年度で言いますと、純粹に3パーセント、5パーセント、7パーセントと削減してきたところです。ただ、19年度に国の経営構造改革によりまして、約5パーセント一定レベルが下がっていますので、そういう意味では、19年度と20年度は実質5パーセントというふうになります。

○斎藤（博）委員

同じように、データを持っていないところかもしれませんが、やはり職員の懐と申しますか、財政効果を期待しているということであれば、例えば今で言うと、賃金で幾らぐらいの額、それから一時金でどのぐらいの額、それから管理職手当で、この累積でどのぐらいの額のその財政効果があったのかということ、その他もあるのでしょうけれども、その総額は44億円だということはわかるのですが、個別について、もしあったら教えていただけないかと思うのですが、それはちょっと無理なのではないでしょうか。

○（総務）職員課長

項目ごとにはあるのですが、今、ばらばらになっているので足さなければならぬものですから、ちょっとすぐには数字が拾えない状態にあります。

○斎藤（博）委員

そういうことでしたら、仕方がないと思います。

それで、改めて44億円という金額は決して小さい額ではないと思っています。人数が2,000人前後の職員でというふうに割り返したにしても、相当な額になるだろうと思っていますところであります。

代表質問のときにも、市長なり副市長のほうからこの取扱いについてどう考えていくのかということ質問させていただきました。小樽の今の財政の構造的な問題については、財政課長のほうからも説明を受けたり、いろいろ聞かせていただいているのですが、一方でこの5年を超える財政再建への職員の協力というのも、ずいぶん長くなってきていて、職場では相当いろいろな思いが交差していると聞こえてきています。当然、小樽市のほうも、職員に協力をお願いするときには、一生やるつもりですというような話ではなかったはずですので、どこかの時点で、これは戻すつむりの緊急措置だったというふうに私は理解しているつもりなのですが、取扱いとして、この給料なりボーナスなり管理職手当は、市長も副市長もカットされている部分も踏まえていますけれども、それはあくまでも緊急措置であり、どこかの時点で復元するものというふうに理解していいのですか。

○副市長

実は、平成16年度からこの提案をして職員団体と話したときは、先ほど財政課長が言ったように、15年度の状況というものをまずベースに考えると、このまま進めば、赤字の割合が20パーセントを超えると財政再建団体になってしまうので、提案をした段階では、16、17、18年度のいわゆる職員給与費というものについて、赤字再建団体を回避するための一つとして、職員の協力ということでお願いをして、できればシミュレーションの中では、19年度には何とか累積赤字の解消と単年度の黒字化を目標にしておりましたから、当然19年度の4月からは、そういったものが回避されれば回復をするという、こういったお話をしながら協力を求めたというのが出発点でございます。

○斎藤（博）委員

当時は、確かにほかの自治体も含めて大変な状況だというようなことをよく聞かされておりました。赤字再建団体になった場合は、市民の皆さんも職員も大変です。これは夕張市の例をいろいろ見せてもらっても、財政が破たんするというのは、地方自治そのものが破たんするのだというようなことは、はっきりしてきていたものですから、これを回避しなければならないということは、当然了解してきたと思っています。

ただ、昨今の、特に新しい会計の指数などが出てくる中で、小樽市の置かれている位置というのは、どういう状

況なのだろうかというようなことを改めて見直す必要があるのではないかと思います。従来で言っていたその赤字再建団体に転落する危機というのは、一定回避されているのではないかというふうにも思えるわけなのですが、新しい状況の上で、当初のその赤字再建団体転落回避という目的は達成されたのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○副市長

いろいろな議論の中で、新しい指標の部分については、今の言ってみれば数字上の問題としてはクリアされていますので、そういう意味では一安心をしているという部分もあるのでしょうかけれども、現実的に、この16年にお願いをしたのは、御存じのように、市民に対してもいろいろ行ってきた事業をカットしたりしてきたという、いわゆるトータル的に赤字再建団体を回避するためにいろいろな手法をとってきたということ自体が、やはり今すべてその人件費も含めてもとに戻していくという状況とか、率直に言って、先ほど来議論のあるように、期末勤勉手当をもとに戻した瞬間に全会計で7億円近い金額が、一般会計でもたぶん5億円近くの支払をするわけですから、そういう意味では、その累積が、やっと6億何がしになったのがまた戻るわけです。ですから、そういったことを考えたときに、現状の中で、その再建団体の状況というのは、数字上はそういうことになっていますけれども、他会計からの借入れを戻すというようなことになれば、それはもう全然お話にならないですから、そういう意味では、危機的な状況というのは、減少的には数字上は何とかなっていますけれども、中身的には極めて、もとに戻すということを考えたときには大変厳しい状況にあるというのは、私としては認識をしています。

○斎藤（博）委員

そこまでは、代表質問での本会議でのやりとりでも聞かせていただいているわけですし、私は、明日すぐどうしてくれとか、平成20年度決算を聞いたのでどうしてくれというようなことを今ここで言うつもりはないのですけれども、一定の見通しなり、基準を示すべき時期なのではないかと思います。

前回、代表質問で市長からは、慎重に判断してまいりたいというようなことをお答えしていただいています。いつから回復できるのですかと聞かれていけばそうかもしれないけれども、どこかで戻さなければならないという考えに立っているのであれば、やはり一定の判断基準というのを職員なり議会なりに示していくべき時期でもあるのではないかと思いますので、繰り返し考え方を聞いているわけですし、最初から戻すつもりはありませんという話ではなかったはずですが、ここら辺についてもう一度、この項はこれでやめますけれども、やはり一定の見通しを示すべき段階でないかということを含めて、見解をお尋ねしたいと思います。

○市長

人件費の問題ですが、国自体が民間の給与も含めて、今、上昇しないという低下傾向です。ですから、公務員の給料も、当時、我々が3パーセント、5パーセント、7パーセントカットしますというときには、全然国のほうも下げますなんていう想定はなかったのです。減額の人事院勧告が出るなんていう想定はしていませんでした。世の中が急に変わってきているわけです。ですから、その中で、ではすぐに見通しを立てて、どこかの時点では復元しますというのはなかなか明言しづらい、したがって慎重に判断していきたいというふうに申し上げているわけですし、ですからこれから財政状況がどう変わっていくのか、そして国全体、日本の国全体のこのサラリーマンの給与構造がどう変わっていくのか、こういったものを見据えながら判断していくべきものでないのかという感じがします。

○斎藤（博）委員

当時は日本じゅうが、私たちが言うところの黒字の自治体と赤字の自治体の本当に真っ二つに分かれていたのです。黒字の自治体は、財政的に非常に小樽とは違って、一定のゆとりを持っていたのです。一方では、夕張を頂点に北海道などを中心に、赤字の自治体では給料の削減とか市民サービスの削減というのが行われて、同じ国にいて同じ憲法の下で暮らしていて、職員も市民もずいぶんサービスに格差がついてきたということで、国も問題にしていた

時期なわけなのです。そういう中で、小樽市の赤字再建団体回避ということで、市民も職員も協力していたというのは事実だというふうに思っています。

ですから、私が今の市長の答弁で違うと思うのは、日本の賃金構造の変化に伴って地方公務員なり国家公務員の給与水準がどうなっていくのかと、これはこれでまた議論していかなければならない問題ですし、今の小樽市の給与水準については緊急避難として協力しているわけですけれども、基本的には国公準拠という考え方に基づいて上げ下げをしてきた経過があるわけですから、そういった考えで言えば、今、市長の言っている部分は、たぶん人事院勧告なり、いろいろな制度の見直しの中で反映されていくのだらうと思います。

ただ、私が言っているのは、あくまでも小樽市職員が、小樽市の財政再建団体転落を回避するために行っていることについては、小樽市長の責任で、いつかの時点で、その財政再建との絡みで一定の結論を出していただきたいと思っていますので、このことについては改めて議論させていただきたいと思います。私は、今、市長がおっしゃっていることについては、なかなか同意できるものではありません。

◎夜間急病センターについて

次に、夜間急病センターについて質問したいと思います。

決算の中で、本年度も指定管理者制度の夜間急病センターについて、3,100万円の追加の支払が行われているわけですけれども、そうしたことになった原因について、まずお聞かせいただきたいと思います。

○（保健所）保健総務課長

夜間急病センターの運営についてであります。平成18年度に指定管理者制度に移行して、現在まで運営しているところであります。

20年度につきましては、指定管理者制度に移行しての3年目の年になるわけですが、指定管理者制度に移行後、センターを訪れる患者の減少傾向に歯止めがかからないといったような状況の中から、患者数の減少そのものが診療収入の減少につながるようなことの中で、医師会のほうとの協議を重ねた結果、収入不足となる3,100万円について補正をして、委託料の追加をお願いしたところであります。

○斎藤（博）委員

指定管理者制度ですけれども、それでは当初の見積りといいますか、委託料の算出にあたっては、この夜間急病センターは医療機関みたいなものですから、その平均単価と患者数の見込みというのをまず立てたと思うのです。この最初に契約したときの1人当たりの単価と年間の患者の見通しというのは、幾らだったのかお聞かせいただきたいのと、実際はどういう単価で、どういう人数であったのかお知らせいただきたいと思います。

○（保健所）保健総務課長

委託料金に係りましては、平成18年度の指定管理者制度移行当時に、年額1億2,100万円を条件とした価格の範囲内で毎年度契約をしていくといったような協定を結ばせていただいております。

20年度につきましては、当初の予想患者数を1万人と見込みまして、患者1人当たりの予算、単価につきましては、1万円を見込みましてつくっているところであります。実際、昨年度の決算につきましては、患者数1万人を見込んでいましたところ、7,603名の実績でございまして、計画から見ると2,400名ほどの減となっております。診療収入につきましては、1億600万円ほどを見込んでおりましたが、実績につきましては、7,158万円の収入であります。

○斎藤（博）委員

総額はお知らせいただいたのですが、平成20年度決算に関して、この夜間急病センターの主な収入と支出の項目と金額をお知らせいただけますか。

○（保健所）保健総務課長

平成20年度の急病センターの収支についてであります。収入に関しましては、今ほど説明いたしました。患

者が来て、診療を受けた後に支払います診療収入といったものが7,800万円、こういった大きなものがあるのと、受託収入といたしまして、当初市のほうから委託料として払う1億2,100万円と追加を行いました3,100万円の1億5,200万円、あとほか雑収入109万円ほどがございます。

支出における主なものといたしましては、支出は大きく、事業費、人件費、管理費として区分されるものでありますが、事業費におきましては、実際に急病センターで使います薬品の購入費、また簡易な機材の購入費、人件費につきましては、当然急病センターで診療を行うわけですから、そこに詰める医師の人件費、また深夜の時間帯におきましては、北海道大学、札幌医科大学からの応援の医師も派遣をいただいておりますので、これに伴います報酬、あと急病センターそのものの管理に係ります燃料費等の支出が、燃料費として560万円ほど大きくなっております。

○齋藤（博）委員

ちょっとさかのぼるのですけれども、今回、平成20年度で言いますと、1億2,100万円の当初契約に対して3,100万円を追加で支払ったということですので、1億5,200万円で終わっているというふうに思うのですけれども、19年度と18年度について、当初が幾らで、追加払いが幾らで、最終的には幾らかかったのか、それを18、19、20年度それぞれについてお知らせください。

○（保健所）保健総務課長

平成18年度の指定管理者制度移行後の契約の実績であります、18年度につきましては、当初1億2,100万円に850万円を追加しておりますので、1億2,950万円で決算をしているところであります。19年度につきましては、当初、これも同じく1億2,100万円に1,350万円を追加しておりますので、1億3,450万円の決算となっております。20年度につきましては、先ほども委員がおっしゃったとおりですが、当初1億2,100万円に3,100万円を追加しました1億5,200万円で決算をしているところです。

○齋藤（博）委員

3年間を見ると、850万円、1,350万円、3,100万円という、それぞれ追加払いが増えていて、総額で見ると1億2,950万円、1億3,450万円、1億5,200万円という経費が毎年かかっている。これは一昨年、医師会の皆さんとも相談し、現状についてお話を聞かせていただく機会があって、医師の確保を含めて大変厳しい経営をやっているのだということをおっしゃいました。市民の安心・安全と、夜間ということをお考えすると必要な施設だということについては、どうこうするわけではないのですけれども、二つ疑問があります。

一つは、悪いけれども、毎年度その1億2,100万円に対して追い銭を打っているわけです、850万円、1,350万円、3,100万円と、その金額自体を言わないにしても、なにせその前年度実績の、例えば平成18年度で言うと850万円追加したわけですから、1億2,950万円かかったわけです。なのに、19年度は、また当初と同じ1億2,100万円から始めて、18年よりも多い1,350万円の追い銭を打っている。また20年度も1億2,100万円から始めて、今度は3,100万円も。金額の多寡ではなくて、同じことを繰り返している、前年度の実績を踏まえた契約になっていないのではないかとこのように思うのです。指定管理者だからという説明は控室のほうで繰り返されているのですけれども、これは契約と実態との間で何かがあってこう動いているのであればともかく、間違いなくこれは当初の額がキープできないというのが明らかなのではないかと思います。

（発言する者あり）

それで、一つは、制度だと言うのですけれども、制度だからと言うには、あまりにもその動きが激しくて、たまたま平成19年度は何かあったとかいうのであればともかく、3年間ずっとこう追い銭を打っているようなことになっていけば、少なくとも当初の契約の時点で前年度実績なりを踏まえるようなことでやっていかないと、何か別に悪いことをしているのではないだろうけれども、当初契約と決算の間に明らかにこう差が出てくることばかりきっているようなやり方をしているということについてどうも、制度だと言われてしまうとそれまでなのです。

れども、あまりにも現実とかい離しているのではないかと思うのですけれども、この辺についていかがお考えでしょうか。

○保健所次長

指定管理者制度を、今、言われておりますとおりやっております、最初 5 年間だったと思いますけれども、5 年間分トータルで予算をいただきまして、債務負担行為の設定をさせていただいて運用を始めました。そういう関係がありますので、保健所としては、当初予算は毎年度の 1 億 2,100 万円ということにつけさせていただいております。

ただ、その執行していく中で、毎年度の収支を見て、それが一定程度不足すると思われたときには予算を追加して、そしてまた契約を変更するなりしてお支払いしている状況であります。

○斎藤（博）委員

いや、それはそうなのでしょうけれども、要は、例えば今もう平成 21 年度が動いていますけれども、この 3 年間で特殊で、21 年度は 1 億 2,100 万円に限りなく近づくという話があるのであればまだしも、言ってしまうと、ほとんどその当初予算の議論しているときというのは、これが達成される可能性というのは極めて少ないわけですし、ほかのいろいろな指定管理者の場合は、いろいろな競争もありますし、企業努力とかもあって一定の枠の中でおさまっているのかもしれませんが、それはもうこういうやり方というのは、予算、決算という考え方に立つと、制度なのだということだけではなかなか了解しにくい状況になっているのではないかというふうに思っているわけなのです。

それで、ほかの自治体でも、夜間急病センターを持っているだろうと思います。どういうやり方をしているのかということと、それからほかの自治体も指定管理者に入っているのであれば、やはり小樽市と同じように、毎年度その追加払いして帳じりを合わせるような会計処理をしているのか、その辺について調べているものがあったら、お聞かせいただきたいと思います。

○（保健所）保健総務課長

今の急病センターの各他都市での設置の状況についてであります、今年に入りまして、北海道のほうから救急医療体制の方向についての通知があった中でも、当市と同じく指定管理者制度を導入して、いわゆる公設民営の方式をとっているのは、函館市、札幌市、小樽市を含めて 11 市でございます。また、そのほか公設公営、要するに直営の方式で行っているのが、江別市、恵庭市、滝川市といった 3 市がそのような状況で行っているということで把握をしております。

また、他都市におきます急病センターでの費用の、いわゆる追加をして委託料の支払をしているといったことにつきましては、各自治体でも医師不足、医師確保が大変厳しい状況の中、夜間の救急体制を維持することは大変難しい状況にあるということは、当市を含めて変わってはございません。そういった中で、具体的に金額が幾らだとか、どのような方法での委託料の追加というのは、まだ具体的に把握しておりませんが、札幌市、函館市については、何らかの形で追加の委託料を支払っているというお話を聞いております。

○斎藤（博）委員

これはお願いというか、検討してほしいと思うのですけれども、予算も決算も、指定管理者だというふうに言ってしまうとふたをしてしまうことで終わらないで、何とかこの前年度実績を踏まえたぐらいの当初予算を最初から組むような方向を考えるのも一つではないかと思うのです。5 年間は決めたのだから絶対動かさないで、3,000 万円という 25 パーセントぐらい実態とずれているような当初予算をつくって、1 億 2,000 万円に対して 3,000 万円を超える追加をしてやっていくようなやり方ではなくて、どこか見直すものがあれば見直して、やはりいい悪いは別に、前年度実績なりの当初予算で、そしてやってみて、それでだめだから今回はこのぐらいの額の追加を打つのだと、そういう方向に変えていくことを検討していただけないものかというふうに、指定管理者だからできないとい

う考え方なのでしょうけれども、それにしても現実との間でのかい離がすごいのではないかと思いますので、この辺についてもう一回御見解をお聞かせください。

○市長

夜間急病センターの問題は、確かに今、契約金額の問題は、事務的な話であり、根本的な話があるのです。そもそも夜間急病センターをどうしていくか、今、医師不足でもう大変な状況になっています。医師会も万歳する寸前なのです。それで、一番問題になっているのが、今、内科と外科ですけれども、外科の利用者が極端に少ないのです。ですから、外科はやめるかという話も一時あったのですけれども、いったんやめてしまったら二度と再開できない、医者の確保はできないという話になって、継続しているのです。ですから、その辺の問題をどう解決するか、私も提案をしまして、何とか外科については、公的病院、公立病院で順番制でできないかという話もしたことがあるのですけれども、これもなかなか今の医師不足の中で各病院大変なので厳しいという話があるのです。ですから、そういった根本的な問題をまず解決しながら、この契約金額も、では精算払いすればいいのではないかという話になると思うのです。最初に額を決めて、ぴったり払っても、多く払う場合も出てくる可能性はあります。ですから、それもまた問題だと思いますので、それをどうしていくかということはこれからも検討しますが、そもそもこの急病センターをどうしていくかというのが非常に大きな課題なので、その金額も含めて少し検討させてもらいたいと思います。

○斎藤（博）委員

今の話は、医師会との話のときにも出されていて、私どもとしては、これは市民の皆さんの安心ということを見ると、やはりよろしく願いますという話でしか終わらなかったのです。医師の確保の困難さなりで1人にしてしまったときに、その1人の方が仮に何かあったときに、次はなくなるという話も含めていろいろな話をされました。あり方については相当慎重な議論をしなければならないというのと、市立病院調査特別委員会でも、夜間急病センターのあり方についての一定の議論をされている部分もありますので、今回、中身についてはあまり触れないで、いわゆるその金額の部分で、ちょっと何かあんまりではないのかというような思いもありますので、質問をさせていただきました。

◎家庭児童相談について

三つ目の質問に移りたいと思います。小樽では、調べてみますといろいろな相談業務をやっているところがありますが、今日は予定しているところだけで終わらせてもらいます。最初に、家庭児童相談について、どういう体制で、そしてどういった相談内容が主なのか、それからどういった相談のスペース、相談室というのですか、それがどういった形で確保されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（生活環境）青少年課長

家庭児童相談についての御質問でございますけれども、平成20年度の相談にかかわる部分でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、家庭児童相談の体制でございますけれども、家庭児童相談員1名を配置いたしまして、子供の養育あるいは人間関係などでの悩みを持つ子供本人、それから保護者、親せき、そういった方々からの相談に応じてきております。なお、本年の9月11日に、福祉部の子育て支援課で対応してございます児童と母子の相談窓口と、一元化を図るという意味で、現在は子育て支援課のほうに窓口を移設してございます。

相談内容でございますけれども、事務執行状況の中にも掲載させていただいておりますけれども、人間関係に関するもの、不登校に関するもの、養育に関するものが13件で、それぞれ2件、4件、7件あり、それ以外には、性格・習慣と非行に関するものが、それぞれ1件ということで、20年度は全体で15件の相談がございました。

それから、相談員を配置して業務を行う部屋のことでの御質問かと思うのですけれども、現在、私ども青少年課が勤務しております勤労青少年ホームの中に、家庭児童相談室という専用の相談スペースを設けまして、そちらの

ほうで電話及び来所による相談等を受け付けてきました。なお、相談員に嘱託員を配置してございますので、嘱託員の勤務時間外にかかわります相談の受付として、ファクスとかメールのほかにも留守番電話を24時間作動させながら対応してきたというのが現場の経過です。

○齋藤（博）委員

この家庭児童相談の平成16年度から20年度、5年間ぐらいの相談件数だけでいいのですけれども、推移についてお聞かせいただきたいと思います。

○（生活環境）青少年課長

平成20年度を含めまして5年間の推移で報告しますと、16年度は82件、このうち本人が21件、残りが本人以外の方、親せき、保護者などです。それから、17年度が87件、本人が14件、残りがそういった本人以外です。18年度が89件で本人が14件、19年度が43件で本人が7件、20年度が先ほど言ったように17件で本人が2件、それ以外はすべて本人以外ということでございます。

○齋藤（博）委員

今の場所、勤労青少年ホームのほうに、市民部分室から引っ越したのはいつでしたか。

○（生活環境）青少年課長

青少年課が平成16年度から17年度の2年度にかけて、市民部分室から勤労青少年ホームへ移っておりますけれども、この相談室に関しましては、17年度が終わって移っておりますので、18年度の4月から勤労青少年ホームのほうで相談室を機能させております。

○齋藤（博）委員

前の施設から今の施設というような、職場の整理が行われて引っ越したときにも、私は、厚生常任委員会で、その引っ越しに伴って相談しにくくなって、親とか子供とかが来なくなるのではないですかというようなことを心配していますという話をさせてもらって、当然理事者のほうは、そんなことが起きないように万全を期したいというようなことをお話いただいて引っ越していったと記憶しています。

今、示されたデータを見ると、平成18年度が89件だったのが19年度は43件で、半減しています。20年度に至っては、さらに半減して17件となっていっています。私が心配したその条件整備といえますか、指導員の体制とか、環境整備とか、いろいろなことがしにくい施設になっていったのではないかと、私は勝手に勘ぐるわけなのですけれども、逆に担当するところとして、子供の数なりがそんなに動いていない中で、どうしてこれだけ急速に、四、五年の間に6分の1ぐらいまで相談件数が落ちてしまったのかということについて、どういうふう把握されているか、お知らせください。

○（生活環境）青少年課長

確かに、数字を見ると、ここ数年減少傾向でございまして、御指摘にありましたとおり、特に平成19年度、20年度の落ち込みが大きい。原因としまして、委員がおっしゃるとおり、相談場所の移転というの、移った間際の認知などもあるかと思うのですけれども、むしろそれらのケースのほとんどが電話相談による部分で、直接来所されたの面談というのは急に少なくなっております。ですから、そういった面で、場所的な影響というよりは、むしろここ二、三年の新聞報道などでもお気づきかと思っておりますけれども、いじめや不登校あるいは虐待関係のいろいろな事例に対するそれぞれ現場での対応がかなり機能してきた結果、私たちのほうの相談という前に、もう処理されている部分と、対応されている部分があって減っているのではないかと、私はそう感じております。

○齋藤（博）委員

私は、全然そう思わないのですけれども。普通は逆でして、ますますこういう、特に子供の虐待とか、育児放棄という問題を組織的に受け止めていくような体制をとっていかないといけないのではないかとというのが、実は最近のこういう問題についてのとらまえ方だと思います。ましてや、例えば教育委員会には悪いのですけれども、学校

で解決能力が高まって減ったというのをなかなか口でできるような状況ではないと私は思いますので、そうするとどこかに移っていったのか、相談できなくなって沈んでいっているのではないかとというのが私が心配するところなのです。そういった意味で、私は、おっしゃるように、電話などもあるから、スペースの問題なんかはあまり関係ないのではないかとというようなこともあるのですけれども、例えば学校に行くことが大変な状態で、家で不登校になっている子供に、どここの相談室に行きなさいというのは、言う側にとっては場所の変更ですけれども、行く側からすると相当に負荷がかかってくるというのは、よく言われることです。今回それ自体また動かしてしまっているものですから、今後の検証というのは難しいかもしれませんが、やはり問題が解決して減っていったというような押さえではなくて、どこかに漂流してしまってカウントできなくなっているのではないかとというような認識を、やはり小樽市全体として持つべきではないかと思えます。

次に、今回、この家庭児童相談の窓口を受けることになった子育て支援課にお尋ねしたいと思います。子育て支援課は、母子福祉相談をやっているわけですが、そのことについて同じように、どういう体制で、それからどのぐらいの相談内容があるものなのか、それから平成16年度から20年度の間に、児童虐待を含めてでもいいのですけれども、その相談件数というのは増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、変わっていないのか、そういったことについて、あわせてお聞かせいただきたいと思えます。

○（福祉）子育て支援課長

子育て支援課では、母子相談、それから児童虐待等を担当しておりまして、お尋ねの母子相談の体制ですが、母子自立支援員という嘱託員1名を配置して、相談等の業務に当たっています。

それから、内容ですが、家庭紛争とか就労など生活一般の相談がございまして、件数は平成20年度で217件になります。それから、子供にかかわる養育などの相談が20年度で81件、それから資金貸付金などの相談が421件、その他19件ということで、20年度は合計738件になっています。この件数の16年度からの推移を見ますと、16年度が716件で、17年度が731件、18年度が698件、19年度が688件、そして先ほど言いました20年度が738件となっています。

それからあと、児童虐待の件数ですが、16年度で24件、17年度27件、18年度43件、19年度54件、20年度が49件となっています。こちらのほうは、18年度あたりから若干増加をしている、その後は平衡状態というふうになっています。

○斎藤（博）委員

私は、小樽市での家庭児童相談とか、母子相談とか、児童虐待相談とか、相談窓口は何か所かあるのですけれども、今回、家庭児童相談が子育て支援課のほうに今年度に入って動いているのですね。決算だから、これは指摘しないでくださいといろいろ言われているのですけれども、ただ私が聞いていても、どうも小樽の子供とか、母子とか、保護者が子供のことで相談する、子供が自分のことで相談するという体制、いろいろなところに窓口があるのですけれども、どうも一貫性というか、体系性がとられていないのではないかと。ですから、どこかに集中していないと、先ほど来ありましたように、家庭児童相談が、あるときには90件近かったものが17件まで減っていても、新しい優秀な相談窓口ができたからそちらに移行していっているのではなくて、どうなったかわかりませんが、消滅していっているのです。母子家庭、母子福祉相談というのは、やはり家庭児童相談とは違うのです。親が子供を育てていく上で、例えばお金がないのだという相談をするところですから、役割が違うと思うのです。そこが多少増えたとかからといって、子供に関する悩みとか子供の相談が減ったということではないものですから、改めて次の機会にでも、質問を構成し直しまして、子供の相談窓口のあり方についても一回議論させていただきたいと思えます。このようにまとめさせていただいて、質問を終わります。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

○大橋委員

◎収支改善の見通しについて

まず、今期決算の関係で質問いたしますけれども、今、決算で収支改善のあった項目、金額、それで、この中で今後も引き続き効果の見込まれるものについては、どのようなもので、どのぐらいの金額でしょうか。

○（財政）財政課長

今後も引き続き効果が見込まれるものとしたしましては、人件費及び公債費などと考えております。

○大橋委員

今回の人件費及び公債費の金額を教えてください。

○（財政）財政課長

まず、人件費でございますが、昨年度と比較しまして、一般財源ベースで 4 億 1,300 万円、それから公債費につきましては、一般財源ベースで 3 億 4,100 万円ちょっとの現状でございます。

○大橋委員

逆に、今後の見通しが明確でないもの、それから期待できないものについては、項目、金額でどうでしょうか。

○（財政）財政課長

今後、不安定な要素としたしましては、税等が景気の影響等がございます、そこら辺がどれだけ減収になるか、これにつきましては今のところ、ちょっと金額は示すことができませんが、大変心配しているところでございます。

それから、物件費につきましては、1 億 5,500 万円前年度より減少いたしました。これも先ほど言いましたように、燃料費、それから光熱水費、ガソリン単価等の影響がどうなるかわかりませんので、これにつきましては不確定なものと考えております。

それから、維持補修費につきましては、3 億 6,100 万円程度減少いたしました。これにつきましても、除雪等の動向でどうなるかわからないと、そういう不確定なものと考えております。

○大橋委員

今日の各会派の質疑の中で、この問題が議論されていて、かなり精密なところまでいっていますので、数字等をここで今日は聞きませんが、ただ我々としても想定していなかった決算といいますか、もっとひどい結果が出てくるのではないかと 1 年前に思っていたものが、一息つけるということだけでもありがたかったと思いますけれども、ただ、今、その後もまだまだ不明だということで、これは病院新築問題の先行きにも深くかかわりますので、その点なお一層の御努力をお願いしたいということで、この項目については終わります。

◎新規採用、再任用等による人件費の見通しについて

それで、職員給与費、人件費に関連してお尋ねしますけれども、折から職員の採用試験が行われています。11 月早々に面接というふうに聞いていますけれども、今回の採用人員数、それから採用した人をどのように配置しているか、どういうふうに考えているのでしょうか。

○（総務）職員課長

今回の採用試験につきましては、職種で言いますと、事務職のほかには衛生化学技術、建築技術、それと消防職という四つの職種で行われます。ただ、消防職は特殊ですので、それを除いて答弁させていただきますと、事務職につきましては、最低限 10 名程度の採用をしていきたいと考えております。また、衛生化学と建築技術については、各 2 名程度ずつ採用していきたいと考えております。

今後の配置につきましては、衛生化学につきましては、保健所の総合的な職種につくこととなります。また、建築技術につきましては、建設部での配置になるかと思っております。あと、残りの事務職につきましては、予定外の退職等がかなり出ており欠員が出ておりますので、人事異動の中でそれらの職場に配置というふうと考えております。

いずれにしても、今後、面接までの間に、また予定外の退職等が出るかもしれませんので、それによって若干人数は変わると考えています。

○大橋委員

今回、採用に踏みきるまでにしばらく新規採用というものを控えてきたために、年代構成とかそういうものにはいぶん穴があいて、将来を考えての新規採用だということで説明をいただいております。長い目で見た場合には、そういうこともあるかと思えますけれども、これだけ人件費抑制を一生懸命やってきているところでの新規採用なので、この新規採用に伴う人件費というものがどのぐらいの金額になるのか、試算している金額について教えていただきたいと思えます。

○（総務）職員課長

例えば大卒で来年度新規採用したとしますと、1名当たり、給料のほかに住居とか通勤とか、そういった諸手当と、共済費も事業主負担としてかかってきますので、そういったものを考えますと、1名当たり大体340万円程度かかるかと思えますので、十四、五人採用したとしますと、年間では5,000万円程度の経費の支出になるかと思えます。

○大橋委員

年間、改めて5,000万円といたしますと、大変なところにやはり踏み込んできているという思いがいたします。

それから、人数の問題でいきますと、再任用者という問題が出てきています。再任用者については、国の方針ですし、これからもずっと続くということになるかと思えますけれども、再任用者の人数及び人件費はどれぐらいかかっていますか。

○（総務）職員課長

再任用者の平成20年度の決算数字で申し上げますと、一般会計が49名で約8,360万円、病院事業会計が3名で約500万円、トータルで8,860万円となっております。

○大橋委員

この再任用の部分も、新しい要素ということだと思えるのですがけれども、再任用ということは、今まで職員だった方がまたこの職場で働いているわけですがけれども、この再任用者というのは、職員定数として、職員の数の中に含まれるのか、含まれないのか、お聞きします。

○（総務）職員課長

職員定数を見る場合につきましては、フルタイムであれば定数ということでカウントはするのですが、小樽市の場合は短時間勤務職員という、若干勤務時間が短くなっておりますので、その場合は定数としてはカウントしないという扱いになっております。

○大橋委員

人員配置とか、職員が足りている、足りていないという問題を議論する場合に、職員定数に対して現在何人だから採用するとか、そういう問題が発生してくるのですがけれども、いわゆるこの再任用者については、そういう規則上の問題として職員定数ではカウントしないということがあるわけですがけれども、ただ従来からの経験者が各職場に配置されるわけですから、その職場の戦力として考えるべきであろうと思えます。再任用者が結局そこに配置されるということは、その部署の人員は充足されているというような考え方に立つべきだと思うのですが、この辺はいかがでしょうか。

○総務部長

御指摘のとおりで、経験豊富な職員ということからすれば、職場で当然一人工の仕事であり、ただ短時間ということで、実は10分の9という短時間職員なのです。あと、それは賃金の問題とか、あるいは共済の関係でそういう時間になっているものですから、実態上は職場の中で十分定数とほぼ同じ役割を果たしていますので、我々はそういうカウントで実は人事異動もやっています。ですから、再任用の職員は別枠ということではなくて、職員と同様と

いう形の中で、現在、特に事務系については人事異動をやっているのが実態です。

○大橋委員

それで、正規職員ばかりだった時代と比べて、再任用が入ってきたし、それから臨時職員の割合というのも結構あるのだろうと思うのですが、いわゆる人件費で臨時職員を見ることができないので、物件費ということになっていきますけれども、この物件費にかかわる臨時職員の人数及び、それからそれにかかわる金額の過去 3 年間の推移についてお尋ねしたいと思います。

○（総務）職員課長

臨時職員の賃金につきまして、人員につきましては年度内でいろいろ期間に長短がございまして、把握しづらい部分がありますので、それぞれ各年度の 4 月で答えさせていただきます。

平成 18 年度で言いますと、4 月 1 日現在の臨時職員の人数が 162 名で、決算額が全会計で 2 億 8,800 万円程度。19 年度の臨時職員の人数が 177 名で、決算額が 2 億 9,800 万円程度。それと、20 年度の人員が 136 名で、決算金額が 1 億 9,500 万円程度ということで、20 年度はぐんと人数、金額共に落ちているのですが、これは臨時職員を採用するところに再任用職員等々を充てて相殺したという形になると思います。いずれも、全会計での数字になっております。

○大橋委員

臨時職員、それから正規職員、再任用職員という形で職員の全体像を見ていかなければならない時代になったのかというふうに思いますけれども、退職者数については、まだ団塊の世代の最後の部分がありますから、退職者が多いと予想されますけれども、今後 3 年間の職員数についての考え方をお聞きしたいと思います。

○（総務）職員課長

職員数ということで、いわゆる退職と採用の考え方だと思うのですが、今年度は、実は採用試験を行っているのですが、この間、消防とか看護師を抜かして原則退職不補充ということでやっていました。ただ、予定外の退職というものもかなり増えてきたものですから、それでその分を採用しようということで、今年度は採用試験を行うこととなっております。

来年度以降につきましては、現業職員なりを除いた退職者の 2 分の 1 程度を採用していこうということで、それに伴って組織の見直しとか、事業の見直しとか、そういったものと絡めて人の配置を考えていこうと思っています。

○大橋委員

退職者の 2 分の 1 程度を採用ということは、これは正規職員のほうも継続的に採用していく可能性があるということなのですか。

○（総務）職員課長

財政健全化上の計画は一応そういうふうになってございまして、ただそれは、継続的に採用するというのではなくて、先ほど申し上げましたように、組織の見直しとか、事業の見直しをやって、減る場合もあれば、増える場合もあるということで、その年度で状況を見ながら対応していきたいと思っております。

○大橋委員

◎麻しんの予防接種について

質問を変えます。決算説明書の中から、説明をいただきたいと思えます。

7 ページに市内の麻しんの予防接種について出ているのですがけれども、これは前に代表質問の中で、日本の麻しんのワクチン接種の問題について質問しました。それで、その問題を代表質問でやっただけで、その後は、聞いていないものですから、今日少しだけお聞きしますけれども、現在、小樽市内の麻しんワクチン接種者数及び患者の発生数について、過去 3 年間で教えていただきたいと思えます。

○（保健所）保健総務課長

市内におけます麻しんワクチン接種者及び発生者数等についての過去 3 年間の数字についてであります、ワク

チンは麻しんと風しんの混合で行っております。平成18年度につきましては、1期で780名、2期で748名、19年度におきましては、同じく1期で808名、2期で828名、20年度につきましては、1期については701名、2期については867名、20年度から定期予防接種の関係で、乳幼児の時期に接種の機会を逃したという方の麻しんの感染が増えたということから、3期におきましても、中学校1年生に当たる年齢に接種をした方が797名、4期、これも同じくですが、高校3年生の年齢に当たりますが、904人という方々の接種の実績がございます。

○大橋委員

それで、患者の発生数は。

○（保健所）保健総務課長

発生者数、患者数につきましては、平成18年度は、成人における麻しんが2名、19年におきましては、成人の麻しんにおいて3名の発生がございます。19年度までにつきましては、小児、成人とも定点の医療機関の報告を行っておりまして、全数の数字ではございません。20年度から、定数報告から全数報告に変わりまして、20年度につきましては69名、21年度につきましては、10月4日第40週までの集計で2名ということになっております。

○大橋委員

定点のときと、定点ではないときの人数の差というのは、それこそ代表質問のときに聞きました500名ぐらいの発生数というWHOに対しての報告が、実際には1万数千名だったという形で、それ以前の2名、3名から69名というの、そういう数字なのだろうというふうには理解しますけれども、本年度のこの2名と昨年度の69名についてはいぶん数字がかい離していますけれども、これについては何かあるのでしょうか。

○保健所次長

昨年度は、春先に高校で2校ぐらい集団発生がございまして、それだけで69名の大半をたしかカバーしているはずで。本年度は、今のところ集団発生はないようでございます。

○大橋委員

大学などでも集団発生がここ数年間しており、非常に社会問題化したのですけれども、いわゆる韓国とかアメリカは、国全体で結局数十人単位の発生なのです。それで、日本の場合は、結局、1万数千人が発生しており、小樽市の平成20年度の発生者数だけで、アメリカの1年間の発生者数を超えてしまうという事態になっているわけです。それで、そのいわゆる原因というのが、代表質問の答弁で、いわゆる韓国、それからアメリカにおける発生数の減少は、100パーセント予防接種をしているということが原因であると、そういうふうに御答弁いただいているのですが、これはいわゆる小樽の接種率を100パーセントに持っていくと、非常に短期間で麻しん・風しんというのが小樽から消えるのだろうという統計的な予想ができるのですけれども、今よりも結局接種率を高めて、そういう方向に、小樽はそういうものが発生しないまちですという方向に持っていけないのかどうか、その辺どうなのでしょう。

○保健所長

麻しんワクチンの接種でございますけれども、一応強制的な接種という形をとってございませんので、あくまでも任意接種、やはり保護者の方々の同意がなければ、接種ができないという現状でございます。私ども保健所の立場といたしましては、もちろん同じでございまして、はしかという新型インフルエンザどころではない大変に感染力の強い、空気感染をする感染症でございますので、これは本当にワクチン接種が理想というか、望ましいことではございますが、この任意接種という、保護者の同意を得てという形の制限の中で、私どももワクチン接種をなるべく増やしていただきたいという努力をしているつもりでございますが、まだ努力が足りないところがございましたら、今後、改善をしてみたいと考えてございます。

○大橋委員

H i b（ヒブ）ワクチンのことでちょっとお尋ねしますが、これは陳情のほうでも出てきましたし、札幌

市でも札幌東ロータリークラブみたいに民間団体がヒブワクチンの助成しようという運動とかが起きていますけれども、ヒブワクチン対象者の症状、その小樽市における発生者数というのはどんなものなのでしょうか。

○（保健所）保健総務課長

ヒブワクチンに係るお尋ねですが、小児細菌性髄膜炎といった病気に有効だというようなワクチンということで出ておりますが、感染症発生の動向調査によりますと、市内におきましては、定点医療機関からの報告件数を集計しており、市内においては、市立小樽病院が定点医療機関として定められておりますが、過去 5 年間発生はございません。

○大橋委員

◎特定健康診査について

質問を変えます。8 ページに特定健康診査等経費が記載されております。それで、いわゆるちょっと文章が気になったので質問するわけなのですが、この経費の中の 3 番目に、生活機能評価というのが書いています。「生活機能の低下を早期に発見するための問診・検査」「要介護認定者を除くすべての高齢者を対象に生活機能をチェックし、生活機能に低下がみられると判断された方に対し検査を実施」というふうに書いてあるのです。

それで、私が気になったのは、いわゆる要介護者認定を除くすべての高齢者を対象に生活機能をチェックするという非常に大きな事業なのですが、どういうふうにしてすべての高齢者を対象にチェックをされたのか、それをお聞きしたいと思います。

○（医療保険）介護保険課長

まず、生活機能評価であります。生活機能評価は、65歳以上で医療保険者が行う特定健診を受診された方とセットで生活機能評価を実施しております。

どのようにチェックされているかということですが、まず基本チェックリストという 25 項目がありまして、例えば外出できますかとか、立ち上がることができるか、転倒を 1 年間にしたことがあるかとか、25 項目のチェックリストを自己申告していただきます。その自己申告をしたチェックリストを医療機関のほうで医師等が所見しまして、特定高齢者のほうに流れていくことになっております。

○大橋委員

この特定健診を受けた方の数はどうなっているのですか。

○（医療保険）国保年金課長

特定健診そのものにつきましては、すべての医療保険者が実施することになってございまして、そのうち国保として受診された方につきましては、平成 20 年度では 4,466 人となっております。ただ、これはあくまでも国保で受けられた方ということで、そのほかに、それぞれの医療保険、被用者保険あるいは共済保険、それぞれでこの特定健診というのは実施してございますので、その部分については、ちょっと私どものほうとしては把握はしてございません。

○大橋委員

国保については、これ特定健診が一定の数を受けないとペナルティがあるということが、最初のときはかなり言われていたのですけれども、この 4,466 人というのは、そのペナルティの問題からいうと、どういう率になっているのか、それからペナルティを科するという話は、これは継続している話なのですか。

○（医療保険）国保年金課長

ペナルティの話につきましては、今すぐの話ではなくて、平成 24 年度の目標として 65 パーセント以下の場合にはペナルティがあるという状況なのですけれども、20 年度につきましては、まず初年度ということで、残念ながら 15 パーセント台の受診率になってございました。一応当市の方向としましては、目標は 25 パーセントという数字を掲げてございましたけれども、残念ながら 15 パーセント台の数字だったというような結果になってございます。

○大橋委員

大変に申しわけない話なのですが、私も受けていないのです。行かないのです。これは、いわゆる非常に強制しづらい問題だし、それと実際問題、どこか悪いと検査を受けているものですから、わざわざ特定健診で受けなくてもという思いもあるのです。これからその数を増やさなければならぬとすれば、どういうふうにして増やしていくつもりなのでしょう。

○医療保険部長

今の特定健診、特定高齢者、生活機能評価と非常にわかりにくいお話なのですが、まず委員がお聞きになったのは、その65歳以上の要介護者以外の方がどれぐらいいるかという話からまず始めなければわかりません。事務執行状況は後ほどごらんいただければよろしいかと思うのですが、第1号の被保険者というのが4万1,000人ぐらいいらっしゃいます。そのうち要介護認定者というのは6,200人ぐらいいらっしゃるのです。細かい数字を今はしよっていますが、この決算説明書の8ページに書いているのをそのまま読むと、その引いた数の方がすべて生活機能評価を受けていると誤解されるのですが、実際に生活機能評価を受けた方は4,300人しかいないのです。というのは、特定健診の受診率そのものは15パーセントぐらいしかなくて、さらにその中で生活機能評価を受けている方はもっと少ないわけです。

これはなぜかといいますと、まず小樽市内で特定健診を受ける、受けないのお話、高いまちだと60パーセントとかというところがあるのですが、基本的に健康で全然病院に行っていないくて保健所に行くという人が大体特定健診なのであって、ふだん病院に行っている方はそんなもの受けません。私は病気のだから、健康診断なんか要らない。いつも血液検査を受けてわかっている。だから、たぶん委員もそうだと思うのですが、

そういう中で、生活機能評価というのはなおさらわからないのですが、要するに、あなたはもうすぐ要介護状態になるかもしれませんという調査なのです。そんなものだれも受けたくありません。これはもう厚生労働省に、私、介護保険課長時代から言っているのです、こんなものやめてしまえばいいのです。だれも受けたくない、そしてその特定高齢者に把握されたら、なおさら筋トレか何かかわからないけれども、要介護にいかないような訓練をさせられると皆さん思ってしまうのです。実際は違うのですが、その動機づけ自体が間違っているこの制度は、次の改正では、新しい政権で改正されて、この事業はなくなると思うのです。生活機能評価と特定高齢者。特定健診は、これは健診は必要ですからいいと思うのですが、生活機能評価、そして今の特定高齢者に対する支援事業というのを、形を変えないと効果は現さないと思うのです。

そういう中で、今の数をどうやって増やすのだ、無理だろうと、おっしゃるとおりなのです。あとは、今の例えば保健所なり医療機関で受けている特定健診の受診をどういうふうに進めるか、それから、その後の特定保健指導をどれだけの保健師の数を使って、私ども医療保険部あるいは保健所あるいは福祉部と、そのあたりが連携して進めていかない限り、これは受診率は上がりません。そして、今のペナルティが、5年後にペナルティがかかるとか、かからないとか、わけのわからないことを言っていますけれども、そういうことではなくて、介護予防、それから疾病予防のことをやって、医療費、社会保障費を抑えていくか、そのことをトータルで考えなければいけない問題だと思っています。

○大橋委員

非常にすんと落ちる答弁をいただきました。自分の話をしますけれども、私は年に3回献血をやっていて、今、全部糖尿から何から結果が出て、その結果がすべてオーライなのです。ところがこの特定健診を受けに行くと絶対メタボにひっかかるのです。だから、私の場合は受けに行かないという理由がございます。

◎市街地空洞化調査事業費について

それから、10ページに市街地空洞化調査事業費180万円というのがあるのですが、この成果品については、午前中、書類審査でチェックをさせていただきました。それで、今回は市内の中心部ということになっているのですが、

今後のいわゆる市内のほかの部分の調査予定についてはどうなのでしょう。

○（建設部）まちづくり推進課長

市街地空洞化調査の今年度の予定でございますが、昨年度は、長橋から手宮、若竹の俗に言う中心部の調査をしましたので、今年度の調査範囲につきましては、余市側でいけば幸、オタモイ、札幌側では桜、望洋、朝里、新光、桂岡、北側では高島、赤岩を調査範囲として、昨年度と同様に調査結果をデータベース化して市街地のマップを作成するというふうに考えています。

○大橋委員

それで全域ということになるのですね。非常に空き家の問題とか、常に議会で問題になっていて、それが写真つきでわかるという画期的な調査であったわけですが、結局、今後、その調査を活用してどのような政策をとっていくのか、そこについてお尋ねをしたいのですが。

○（建設部）まちづくり推進課長

調査結果の活用でございますけれども、管理が良好な空き家とか、中心市街地で一定規模以上の空き地につきましては、今後立ち上げます空き地・空き家バンクの所有者の了解を得た上で登録をして、有効活用を図っていきたいと考えてございます。

また、倒壊した危険家屋と言われているところでございますけれども、これは従来から取り組んでございますけれども、関係各部で連携をして所有者に対しまして適正な管理をお願いして、地域の安全・安心を確保するというようなことで今後とも活用していくことになると思います。

○大橋委員

いわゆる小樽の場合は、小樽への移住促進の問題、それから観光客等に、短期間、季節のいいときに滞在してもらうための別荘の用意、そういう部分で活用できる部分は非常に多いだろうと思います。

それで、ただ心配なのは、今回は特別な予算がついて調査しましたけれども、空き家なんていうのは、1年2年たつていけばどんどん状況が変化していきます。そうするとデータの陳腐化というのは非常に早く進むのですけれども、これからもこの問題に取り組んでいくつもりでやっているのか、お金がないからこれで終わりだという考え方になるのか、その辺はどうなのでしょう。

○（建設部）まちづくり推進課長

実は昨年度につきましては、北海道の地域再生チャレンジ交付金を活用して、道費100パーセントでやらせていただいて、今年度は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金という形で、今年度も10分の10の補助で対策をとってございますので、今後どんな形でいろいろな各種交付金がつくかわかりませんが、空き地・空き家、特に空き家については、地域の安全を守るという観点から非常に大切なことだと思っておりますので、どんな手法をとるのかわかりませんが、できるかぎり継続といいたまいますか、定期的に何年か置きにやっていきたいと思っております。

○大橋委員

せっかくのデータ及び写真が、数年で使われないようなことにならないようお願いしたいと思います。

◎防災用備蓄品について

最後の質問なのですが、この間の台風の時も、小樽はまた今回も免れて被害がないという形で終わったのですが、それは小樽の特殊な恵まれた事情だと思います。しかし、何が起きるかわからないということで、防災訓練を行いますが、昨年は、各町会から人を集めて、炊き出しの訓練で豚汁をつくったりしていましたが、それは結局いわゆる機械を持ってきて、それで炊き出しをする訓練でしたが、それをやったとしてもせいぜい100人からの人間に供給する程度のもので、また生鮮材料等がそろっていなければそういう炊き出しもできないわけで、やはり基本的なその災害対策というのは、備蓄という部分が最初の基本であろうと思いますが、小樽はそうい

うふうに災害で備蓄品を使うとか、そういうことがあまりないので、あまりどの程度の備蓄品があるか、よくわかっていないのでお尋ねするのですけれども、いわゆる備蓄品の種類、量、それから保管場所、保管方法等はどんなふうになっていますか。大体で結構です。

○（総務）黒澤主幹

平成20年度末の災害用備蓄食料の保管の量、種類ですけれども、種類につきましてはアルファ米とクラッカーでございます。アルファ米につきましては7,200食、クラッカーにつきましては1万3,020食となっております。

なお、このほかにつきましては、地域防災計画に定める指定避難場所、いわゆる小中学校等の物品庫等の棚の上に保管するという状況になってございます。

○大橋委員

災害用備蓄食料なのですけれども、決算説明書の中に、毎年度の購入額とか、そういうのというのは記載されていますか。

○（総務）黒澤主幹

123ページ防災関係経費と記載されておりますが、それぞれの備蓄品の購入額についてはその中に含まれておりません。

○大橋委員

確かに、防災関係経費542万円とあります。備品購入費なので、これだと思わなかったものですから。

それで、いわゆるこの保管しているアルファ米、クラッカーは5年ぐらいの期限ですから、切れていくのですけれども、期限切れになったものの処分方法、それから処分している量というのはどんなものなのでしょうか。

○（総務）黒澤主幹

まず、処分量ということで、5か年の処分量でございすけれども、5年保存ということでございすので、更新の数という形になりますけれども、平成16年度、クラッカーが3,920食、17年度、アルファ米2,000食、18年度、アルファ米2,650食、19年度、アルファ米1,500食、20年度におきましては、クラッカー3,920食というふうになってございます。

なお、処分の方法ということでございすけれども、クラッカー等につきましては、学校等で期限前のものであれば、そちらのほうでいろいろな形で利用させていただいておりますけれども、賞味期限が切れたというものにつきましては、いったん私どもが回収いたしまして、廃棄という形になっております。

○大橋委員

クラッカーについては学校等と言うけれども、よく子供たち今クラッカーを食べるかと思って話を聞いていたのですけれども、本当に学校で食べているのですか。

それと、これいわゆるこういう備蓄品の保存期間というか、それも問題なのですけれども、廃棄しているというのも、非常にもったいない話で、これは実際に実験したことがあるのです。自衛隊で、結局期限が来たものですので、やはりいろいろなルートで流れているようなのがあったのですけれども、缶詰の炊き込み御飯というのでしょうか、そういうものだと、期限が切れて4年5年たったものを食べても全く何ともないのです。だから、そういう部分からいうとアルファ米も同じで、廃棄ということではなくて、ほんの数日前でも何でもいいのだけれども、要は引き取ってくれるところに引き取ってもらうということを考えるべきだと思うのですけれども、どうですか。

○（総務）黒澤主幹

今、市民の方は、賞味期限切れのものはもう食べないとか、なかなか非常にそういうものに関しては厳しい目を持っているということで、市のほうで購入したものについて、そういう業者のほうに回すというのはちょっとできないかというふうに思います。

○大橋委員

これはいわゆる売るとかそういうことになる、また問題が多いですけれども、市民の中のいわゆる希望者とか、ボランティア団体だとか、そういうところで欲しいといった場合に分けるということではできませんか。

○（総務）黒澤主幹

我々が賞味期限が切れたものを食べても、これは支障ないと思いますけれども、ほかのグループとか、そういう団体に提供するのなかなか難しい部分があります。ただ、本人の承諾で米を食べてみたいということであれば、多少差し上げても構わないかと思うのですけれども、根本的には、ほかの団体等に配るのは無理かと思っております。

○大橋委員

それでは、実験ということで、本人が希望した場合ということがありますので、少し山岳連盟のほうで、また相談に行きますので。我々 1 食 500 円出して買っているのです。

それから、この間、新型インフルエンザがはやることによって外出不能状態が発生するという部分で、いわゆる新聞等でも、数日分の家庭備蓄を奨励していたのと、それから缶詰業界がそれによって売上げが回復するのではないかとことを期待されていると書いてあったのですけれども、このインフルエンザによる備蓄という問題は非常に新しい問題ですけれども、今、市の備蓄品というのは、結局どのような災害のときに使用できると考えていますか。

○（総務）黒澤主幹

今回、各避難所に備蓄しているということでございますので、大規模災害でたくさんの方が避難した場合の、短い期間ではございますけれども、そのための食料と考えております。

○委員長

平成会の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。